

きらめき

煌のまちとんだばやし

平成29年
2017

4

No.807

水 報 富 田 林



リボン通り（藤沢台一丁目付近、写真は昨年撮影）

今月の主な内容

平成29年度施政方針・予算・・・P 2～4
 四季雑感・・・P 5
 還付金詐欺にご注意ください・・・P 32

保健医療のページ・・・P 18
 子育てのページ・・・P 19～21
 今月の相談・・・P 22
 くらしのページ・・・P 22～25
 ゆとりのページ・・・P 26～31

本市の人口と世帯数（29年2月28日現在）

人口 11万3865人（男性5万4081人、女性5万9784人） 世帯数 5万505世帯



とっぴー

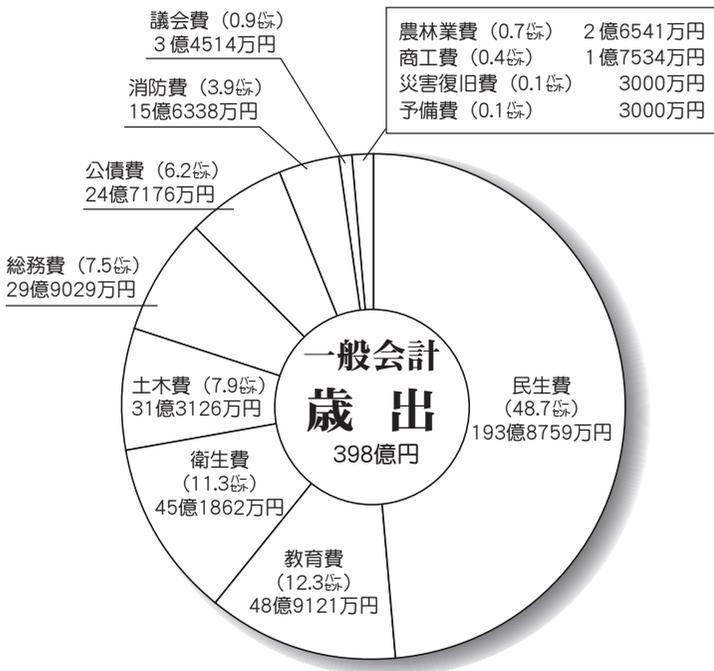
平成29年度予算

～ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！
 みんなでつくる笑顔あふれるまち富田林～

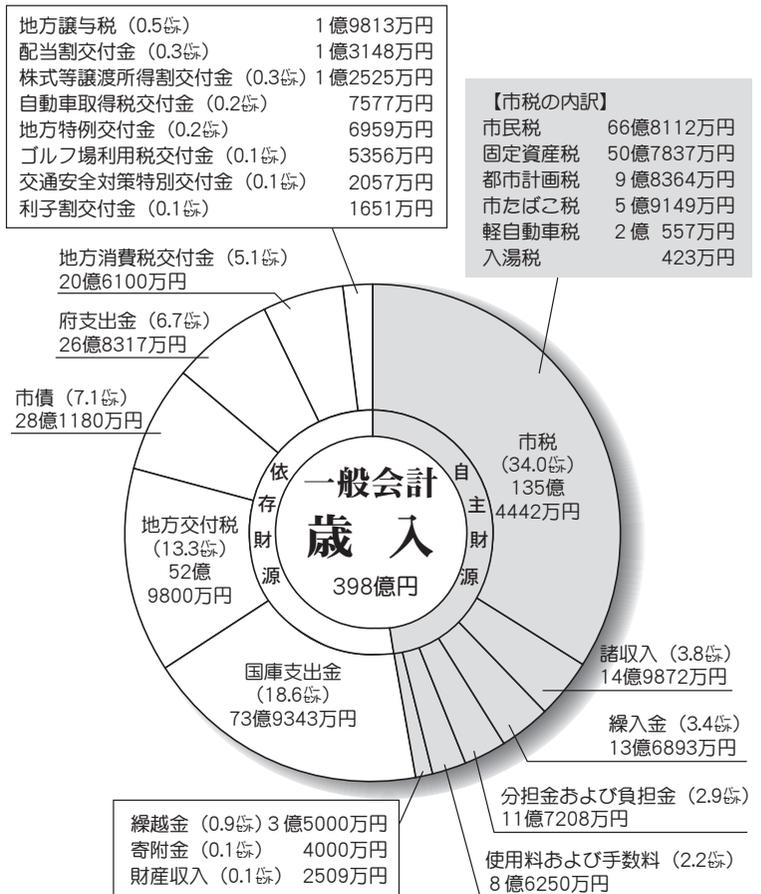
問い合わせ 財政課（内線336）

29年度予算編成では、将来にわたって市民生活の安心を確保するため、「安心できる子育て・教育環境の整備」「安心できる医療体制の構築」「安心して暮らせるまちづくり」に重点を置くとともに、持続可能な財政基盤の構築をめざしました。

一般会計歳出（目的別）



一般会計歳入



会計別予算額

区分	29年度予算額	昨年度比
一般会計	398億円	1.52%
特別会計		
国民健康保険事業	159億3383万円	1.83%
財産区	1192万円	△48.33%
介護保険事業	100億8704万円	4.94%
後期高齢者医療事業	16億9980万円	7.05%
南河内広域行政共同処理事業	1億6041万円	7.41%
計	278億9300万円	3.23%
公営企業会計		
水道事業	37億9038万円	△17.74%
下水道事業	53億4072万円	△5.90%
計	91億3110万円	△11.20%



● 29年度予算の状況 ●

一般会計 398億円
 予算総額 768億2410万円

今年度の予算総額は、一般会計が398億円、特別会計が278億9300万円、公営企業会計のうち水道事業会計が37億9038万円、下水道事業会計が53億4072万円となっています。

収入（歳入）の大きな柱である市税は、5620万円の増（昨年度比0・4割の増）となっています。歳出を目的別で見ると、予算規模の大きいものから、高齢者福祉や生活保護、また保育や子育ての施

策に必要な経費（民生費）193億8759万円、教育関係の経費（教育費）48億9121万円、予防接種や清掃など、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費（衛生費）45億1862万円となっています。性質別に見ると、予算規模の大きいものから、扶助費の119億3750万円、人件費の75億6599万円、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業などの各会計への繰出金が55億7336万円となっています。

平成29年度施政方針（抜粋）

わが国の景気は、緩やかな回復基調が続き、雇用・

所得環境の改善など期待感もある一方で、非正規雇用の増加、またイギリスのEU離脱やアメリカ合衆国での新政権発足など、先行きの不透明感を拭い切れな



い状況が続いております。

平成27年の国勢調査結果では、調査開始以来、初めてわが国の人口が減少し、今後の自治体運営においても、将来をしっかりと見据えた舵取りが、これまでも増して必要であると考えております。

この間、本市におきましては、少子高齢化や人口減少への対応など、さまざまな行政課題に積極的に取り組み、市民の皆様が、将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

これからも本市が更なる発展を遂げることができるよう、今後10年間のまちづくりの指針となる、新たな「総合ビジョン」を策定させていただき、まちの将来像の実現に向けた各種施策を、積極的かつ効果的に実施してまいりたいと考えております。

平成29年度予算につきましては、本市の重点施策であります「子育て・教育」「安全・安心」はもとより、各分野の施策を着実に実施し、市民生活をしっかりと支える予算とさせていただいたところです。

今日、私たちを取り巻く環境は、厳しさを増しておりますが、今後も「私たちのふるさと富田林」が「煌のまち」として、光り輝き続けることができるよう、そして、新たな「総合ビジョン」に掲げる市の将来像「ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！みんなで作る笑顔あふれるまち富田林」を実現することができるよう、力強く市政を推進してまいりますので、市民の皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

富田林市長 多田 利喜

※施政方針の全文は、情報公開課または市ウェブサイト「市長のページ」でご覧いただけます。

市民一人当たり計算すると

29年度の一般会計予算を、今年1月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります（目的別の額）。

民生費 17万231円	教育費 4万2947円	衛生費 3万9675円	土木費 2万7494円
総務費 2万6256円	公債費 2万1703円	消防費 1万3727円	議会費 3030円
農林業費 2330円	商工費 1540円	災害復旧費・予備費 527円	合計 34万 9460円

魅力のあふれるまちのにぎわいづくり

◇「金剛きらめきイルミネーション」の実施《1500万円》

実施地域を拡大し、内容を充実します。



◇若者・女性に対する雇用支援策の実施《300万円》

市内企業への見学会や就労マッチングを引き続き実施します。

◇産学官連携による研究費補助の拡充《600万円》

企業と大学が連携した新技術・新商品の開発費用に対して新たに補助します。

◇農を活かした産業連携による仕事創出の実施《1080万円》

「えび芋」をはじめ、富田林産の農産物を活用し、農業を軸とした新たな雇用創出を目的とした事業を引き続き実施します。



◇Only Oneの魅力発信《498万円》

本市を中心とした近鉄長野線沿線の魅力発信を引き続き実施します。

安全・安心で美しく快適なまちづくり

◇防災用備蓄資機材などの配置《1120万円》

地震や風水害などの災害に備え、避難所などに防災用備蓄資機材などを引き続き整備します。

◇市庁舎現状調査の実施《980万円》

災害時の防災拠点としての機能を果たせるよう、市庁舎の耐震化などに向けた検討を実施します。

◇街路灯のLED化の実施

《1150万円》

省エネルギー化のため、市全域の街路灯をLED化します。



◇鉄道高架事業《2億7224万円》

府道美原太子線(粟ヶ池バイパス)と市道桜井1号線が交差する近鉄長野線の鉄道高架事業に、府市共同事業として引き続き取り組みます。

◇空き家対策の実施《1400万円》

空き家実態調査の実施と不良空き家などの除去費用を新たに補助します。

将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

◇地方公会計の整備《380万円》

地方公会計を整備し、適切な行財政運営をします。

主体的な市民参加と協働によるまちづくり

◇市民ワークショップの実施《280万円》

「総合ビジョン」の浸透・市民協働の意識醸成のため、市民ワークショップを実施します。

29年度予算の 主な実施事業

未来への希望を育む子育て・教育

◇中学3年生までの子ども医療費を助成《3億808万円》

0歳～中学3年生までの入院、通院にかかる医療費を引き続き助成します。

◇学童クラブの整備《8230万円》

入会希望者の増加に伴い、クラスを増設するための施設整備を実施します。

◇病児保育の実施《1967万円》

保育所や学童クラブなどに通っている児童を対象に、「病児保育」を引き続き実施します。

◇家庭的保育の実施《1543万円》

待機児童解消をめざして、0～2歳までの子どもを保育する「家庭的保育」を新たに実施します。



◇産後ケア事業の実施《165万円》

産後ケア事業を引き続き実施します。

◇学校給食センターの建て替え《9億4389万円》

小学校給食において、新たな学校給食センターの建て替えを引き続き実施します。

◇生涯学習施設の開設《1438万円》

旧公会堂跡地に、若者の交流や生涯学習活動の拠点となる生涯学習施設「富田林市きらめき創造館」を開設します。

◇英語教育の充実《2467万円》

外国人英語指導助手の小学校への配置日数を増やします。

◇中学校教育用パソコンの更新《4251万円》

中学校のパソコン機器などをリニューアルします。

みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり

◇生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の実施《1100万円》

生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を対象者の範囲を拡充して実施します。

◇富田林病院の建て替え

《1億5914万円》

31年度中の一部供用開始をめざし、老朽化が進む富田林病院の建て替えを大阪府済生会と連携して実施します。



◇市民検診の充実《1287万円》

大腸がんの個別検診やがんミニドックの日曜日実施を新たに実施します。

不育症治療費の助成を開始します

妊娠はするけれど、流産・死産などを繰り返してしまふ場合を「不育症」と呼び、一般的に2回連続した流産・死産があれば不育症と診断されます。不育症は、珍しい病気ではなく、早い段階で適切な診断や治療を受けることで85%以上という高い治療効果が得られ、出産できるといわれています。

本市では、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、4月1日(土)より、保険適用外の治療費用の一部を助成する「不育症治療費助成事業」を開始します。

助成額 1年度につき上限30万円まで

対象者 次の条件を全て満たす人

◇申請日に本市に住民登録

をしている夫婦

◇医療機関で不育症治療が必要であると診断され、保険適用外の治療を受け、4月1日(土)以降に治療が完了した夫婦

◇法律上婚姻をしている夫婦

※他の地方公共団体から同様の助成をすでに受けている場合は対象外です。

※申請方法や申請期限など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

大腸がん検診を市が委託する医療機関でも受診できるようになります

これまで満40歳以上の人で、職場などで大腸がん検診を受ける機会のない人は、保健センターや富田林病院健診センター、新堂診療所で大腸がん検診が受診できましたが、5月より受診できる医療機関を拡大し、市が委託する51の医療機関でも受診できるようになります。

なお、同一年度内に市が実施している「がんミニドック」や「セット健診」、各医療機関での大腸がん検

診などと、市が委託する医療機関での大腸がん検診を重複して受けることはできませんのでご注意ください。

※受診できる医療機関など詳しくは、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。

とき 5月1日(月)～30年3月31日(土)

内容 大腸がん検診(問診、便潜血反応検査)

問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

四季雑感

富田林市長 多田 利喜

4月を迎え、気分も新たに29年度のスタートを切る季節となりました。入学、入社などそれぞれの人生の歩みの中で、大きな節目の時期であることは間違いありません。



さて、開設以来、今年で40年を迎える富田林病院ですが、施設や設備の老朽化が相当進んでいます。今後も地域の中核を成す公的病院として、市民の皆さんに良質な医療を安定的に提供するために、病院の指定管理者である大阪府済生会と協議を重ね、このたびようやく建て替えに関する合意が整い、市議会のご理解もいただき、2月に両者の間で基本協定書を締結することができました。

今後は建て替えに向け、大阪府済生会とともに具体的に取り組んでいくこととなりますが、最大の課題である医師の確保については、近畿大学医学部附属病院との連携が確約されており、完成後は、市民の皆さんにこれからも安心して医療を受けていただける体制が整うものと考えています。

工事の着工まではしばらく時間を要し、また、着工後は病院を利用される人や入院患者さん、付近にお住いの皆さんには、何かとご迷惑をお掛けすることになると思いますが、何とぞ、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、具体的な予定については、今後、広報誌などを通じ、随時お知らせしていきます。

4月より
祝日も開館！
～図書館が
より便利に～

中央・金剛図書館は、これまで祝日は原則休館していましたが、4月より、市

民の皆さんの利便性の向上を図るため、祝日(1月1日を除く)も午前10時～午後6時まで開館します。

ますます利用しやすくなった図書館をぜひご利用ください。

開館時間 火～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後8時、土・日曜日、祝日 午前10時～午後6時

※月曜日が祝日の場合は、翌平日を休館します。

問い合わせ 中央図書館 ☎(25)4921、金剛図書館 ☎(28)1171

病児保育事業の「ご利用を」 29年度分の事前登録を受け付け

「病児保育事業」とは、保護者が勤務などで家庭での保育が困難な場合に、病気のお子さんを専用スペースで一時的に保育する事業です。

市内にお住まいで、保育所や学童クラブなどを利用していらっしゃる小学6年生までのお子さんで、病気の回復期や回復期に至らないが当面

の症状に急変が認められないときに利用できます。

また、対象者には、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育を継続利用中で、保護者がお勤めされている場合も含まれます。

※利用にあたっては、事前登録が毎年度必要です。
実施施設 富田病院院内保育施設「なでしこ保育園」

安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて 市設置型防犯カメラが稼働しています



本市では、「安全で安心して暮らせるまちづくり」に向け、富田民警察署と連携した28年度緊急対策事業として、市内100カ所、全小学校区に設置した防犯カメラが犯罪を抑止するため稼働しています。

問い合わせ 総務課（内線341）

保育時間など 月々金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後6時

利用期間 1回につき最長1週間まで

利用者負担 月額2500円（別途給食代が必要）

事前登録 利用登録申請書に必要事項を記入し、こども未来室へ（郵送不可）

※同申請書は、こども未来室および市内保育所・学童クラブの利用者は各施設で配布します。

※利用方法など詳しくは、事前登録の際にお渡しするチラシ、または子育て応援サイト「TonTon」(http://ton-ton.jp)をご覧ください。同申請書のダウンロードもできます。

問い合わせ こども未来室（内線298）

～大規模災害に備えて～ 各種団体と災害時の 応援協定を結んでいます

近い将来、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に、迅速かつ的確な復旧復興や被災者支援をするため、各種団体と災害時の応援協定を積極的に結んでいます。

28年度中に締結した協定は左表のとおりです。

名称(締結日)	目的、内容など	協定先
災害時における支援に関する協定書 (28年10月3日)	・大規模災害発生時に施設の一部を指定避難所、指定避難場所として開放する。 ・学生ボランティアによる避難所支援を実施する。	学校法人大谷学園 大阪大谷大学
災害時における物資の供給協力に関する協定書 (29年3月1日)	・大規模災害発生時に物資が必要なとき、可能な限り優先的に物資を供給する。	株式会社 コノミヤ

本市では、今後も各種団体と協定締結を推進し、大規模災害に備えていきます。
問い合わせ 危機管理室（内線9501）

避難行動要支援者名簿に登録を

東日本大震災などの災害を教訓として、25年6月に災害対策基本法が一部改正され、新たに「避難行動要支援者（災害の際に自ら避難することが困難な人）」に係る名簿の作成を市町村に

義務付けるなど、避難行動要支援者対策の強化が図られました。

本市においても、災害時の避難行動要支援者対策として、ご本人の申し出などにより「避難行動要支援者

名簿」に登録し、支援が必要な人の情報を適切な情報管理の下、地域の支援組織に提供して、いざというときに備えていただく取り組みを進めています。

同名簿への登録を希望される人は、地域福祉課または地域の民生委員・児童委員までご連絡ください。
問い合わせ 地域福祉課（内線282、285）

4月10日(月)から 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受け付けを開始します

本市では、4月10日(月)から「臨時福祉給付金(経済対策分)」の受け付けを開始します。

給付金の支給を受けるためには、申請が必要で、申請は市まで申請して

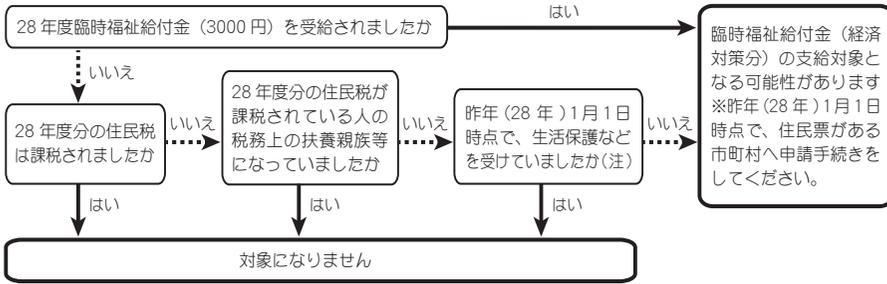
ください。「28年度臨時福祉給付金」を受給された人には、4月上旬より申請書を送付しますが、これ以外の人で申請書が必要な人はお問い合わせください。

対象者 28年度臨時福祉給付金の支給対象者
※昨年(28年)1月1日時点で本市に住民登録をしていない人で、28年度住民税が非課税の人(28年度住民税が課税されている人の扶養親族等)は対象になりません。

臨時福祉給付金(経済対策分)対象者診断チャート

この診断チャートは、臨時福祉給付金(経済対策分)の支給対象者かどうかを判断するための目安を示しています。この診断チャートの結果に必ずしも当てはまらない場合もありますので、不明な点があれば市給付金専用コールセンター ☎0570(077)7651 へお問い合わせください。

《スタート》



(注) 昨年(28年)1月1日時点で、生活保護または中国残留邦人などに対する支援給付を受けていた人など(昨年(28年)10月1日までに廃止・停止となった人を除く)は対象になりません。

対象者 28年度臨時福祉給付金の支給対象者
※昨年(28年)1月1日時点で本市に住民登録をしていない人で、28年度住民税が非課税の人(28年度住民税が課税されている人の扶養親族等)は対象になりません。

支給額 一人につき1万5000円
給付方法 口座振込により支給
必要書類 申請者の本人確認ができる書類(世帯で申請する場合は世帯全員分の書類が必要)、振込先口座を確認できる書類(28年度臨時福祉給付金を受給された人で同一口座へ振り込み希望の場合は不要)
申し込み 4月10日(月)～10月10日(火)までに申請書に必要書類を添えて、郵送で ☎584・8511 市役所臨時福祉給付金支給担当へ
※市役所2階特設受付または金剛連絡所2階特設受付への持参も可(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。
※4月15日(土)、23日(日)の間は市役所、金剛連絡所とも特設受付を開設(ただし、市役所の受付場所は15日(土)地下902会議室、23日(日)地下904会議室)。
※制度について詳しくは、厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/> をご覧ください。厚生労働省特設ダイヤル ☎0570(037)1921 へお問い合わせください。
問い合わせ 市給付金専用コールセンター ☎0570(077)7651

市緑化フェア&植木市を開催

とき 4月27日(木)～30日(日)、午前10時～午後4時
ところ 津々山台公園

緑化フェア(内容など)

- ◆松の剪定講習(4月27日(木)の午後1時30分～、29日(日)の午前10時～)
- ◆木の魚で釣り大会(4月27日(木)の午後3時～、29日(日)の午前11時～)
- ◆寄せ植え講習(4月28日(金)の午前10時～受け付け、先着20人、有料)
- ◆庭のDIY講習(4月28日(金)の午後1時30分～)
- ◆木の動物置物作り(クラフト体験)(4月29日(土)、30日(日)のいずれも午前10時～、先着各50人)
- ◆家庭菜園の土づくり講習(4月29日(土)の午後1時30分～)
- ◆花と緑のビンゴゲーム(4月29日(土)の午後2時30分～、30日(日)の午後1時30分～、小学生以下対象)

- ◆庭木の剪定講習(4月30日(日)の午前10時～)
- ◆これ何の種クイズ(4月30日(日)の午前11時～、小学生以下対象)
- ◆緑のオークション(園芸資材などの競り売り)(4月30日(日)の午後3時～)
- ◆「まちの樹・緑」図画コンクール(28年度)入賞作品展
- ◆樹木医相談(みどりの相談)
- ◆緑のリサイクルコーナー
- ◆こどもクラフトコーナー(小学生以下対象)
- ◆緑化苗の無料配布(4月号広報に折り込みの「市緑化フェア&植木市」の引換券をご持参ください) ※無くなり次第終了します。

植木市(内容)

- ミニ庭園の展示販売
 - 鉢花、花木、苗木、庭園樹、肥料、土、わら、資材などの販売
 - 庭造り相談
- 問い合わせ みどり環境課(内線431)、市公園緑化協会(内線409)

年金を受け取るために必要な資格期間が25年から10年に短縮されます

これまで老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険などの加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、8月1日（火）からは資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

●対象となる人は手続きが必要で

65歳以上で対象となる人には、7月までに日本年金機構から「年金請求書」が順次送付されます。届きましたら、必要事項を記入し必要書類を添えて提出してください（提出先は同請求書に記載）。保険料を納付した期間などに応じて、支給される年金額が決まります。また、年金を受け取るために必要な資格期間が10年

に満たない場合でも、サラリーマン（厚生年金保険や共済組合の加入者）の配偶者期間や、年金記録が統合できていない場合などを含めると、年金受給資格期間の10年を満たす場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ねんきんダイヤル（☎0570（05）1165）、天王寺年金事務所（☎06（6772）7531）

※本市において、日本年金機構職員を騙る者からの、還付金詐欺の事象が報告されています。詳しくは32ページをご覧ください。

骨髄バンクドナーに助成金を交付しています

本市では、白血病などの治療に有効な骨髄移植を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者増加を図るため、骨髄移植の提供者（ドナー）に対して、助成金を交付しています。

対象者（次の全てに該当する人）

- ◎本市に住民登録をしている人
- ◎（公財）日本骨髄バンクが実施している「骨髄バンク」に登録し、提供を証明する書類の交付を受けている人
- ◎骨髄・末梢血幹細胞の提供を25年4月1日以降に完了した人

助成額 骨髄の提供に際して入院および通院に要した日数で1日当たり2万円（上限14万円）

申し込み 市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課」からダウンロードした骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書に必要事項を記入し、日本骨髄バンクが発行する提供を証明する書類を添えて、提供を完了した日の属する年度の3月末日、または完了日から14日以内のいずれか遅い日までに保健センター〔☎(28)5520〕へ（郵送不可）※必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

後期高齢者医療制度に 関するお知らせ

保険料のお知らせと納付方法

◆普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、29年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月から特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

◆特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

○4・6・8月分

28年度は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、28年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。

それぞれ、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。今年2月に保険料を特別徴収で納付していた場合には、4月の年金受給時には、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収しますので通知はありません。

○10・12・2月分

29年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月分以降が特別徴収となる場合、7月に「保険料額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。10月以降の年金受給時に、28年中の所得に基づいて計算された年間保険料（本算定額）から仮徴収などにより、すでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払い回数に振り分けて特別徴収します。

◆特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。変更を希望する人は、預（貯）金通帳、通帳の届け出印、被保険者証を福祉医療課へ持参してください。

※なお、預（貯）金通帳、通帳の届け出印に代わり、金融機関のキャッシュカードを持参することにより簡単に口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替サービス」を利用していただけるとの場がありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ 福祉医療課（内線158、159）

65歳以上の人に 成人用肺炎球菌予防接種の 費用助成を実施しています

本市では、国が指定する定期接種対象者（今年度、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人）だけでなく、65歳以上の人に成人用肺炎球菌予防接種の費用助成を実施しています。

●65歳以上（昭和28年4月1日以前生まれ）で、初めて接種する人
●60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能ま

たはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障害を有し、身体障がい者手帳1級または同程度の障がいがある人

※これまで接種したことのある人は対象となりません。
※再接種する場合は、全額自己負担です。かかりつけ医と相談し、5年以上の間隔をあけて接種してください。



申し込み 保健センター
〔☎28〕5520〕へ
※接種前に必ず保健センターにご連絡ください。直接医療機関に行っても接種できません。

実施期間 4月1日（土）～30年3月31日（土）まで

実施医療機関 4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載

※実施医療機関以外で接種希望の場合は助成額（上限あり）を還付しますので、接種前にご相談ください。

費用 30000円
※定期接種対象者で生活保護世帯の人は無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。

申し込み 保健センター
〔☎28〕5520〕へ
※接種前に必ず保健センターにご連絡ください。直接医療機関に行っても接種できません。

対象者 市内在住で妊娠中の
人
※「妊婦歯科健康診査受診券」は、妊婦健康診査受診券つづりの中にあります（前年度にお渡ししている受診券も使用できます）。

妊婦歯科健康診査を 受けましょう

妊娠中は、つわりなどの影響もあり、口の中の衛生状態が悪くなりがちです。

また、女性ホルモンが増加することにより歯肉炎を引き起こしやすく、進行も早くなります。

妊婦歯科健康診査を受けて、早産などの原因になることがある歯周病を予防しましょう。

内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導（指定の歯科医院で妊娠中に1回）

29年度分

住民活動災害保障保険の 加入申請を受け付け

住民活動災害保障保険は住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や、地域での社会奉仕活動（清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など）中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動の促進を目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。

29年度分の保険加入申請の受け付けは次のとおりです。

保険期間 6月1日（木）～30年6月1日（金）
加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体（指導者および育成者は市外在住でも可）
保険の内容
《賠償責任保険》
・ 限度額 被害者1人につき2000万円、1事故につき1億円（免責1万円）
《傷害保険》
・ 死亡 200万円
・ 後遺障害 6～200万円
・ 入院 1日15000円
・ 通院 1日10000円
・ 入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。
※自らの娯楽などを目的としたスポーツや、文化・親睦活動などは対象になりません。

申し込み 4月14日（金）までに、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績（活動回数と活動人数をまとめた資料）と今年度の活動予定を添えて、市民協働課または各団体の関係する部署へ
※初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください。

問い合わせ 市民協働課
（内線473）

マンホールカードの配布を開始します

「マンホールカード」とは、(公社)日本下水道協会が事務局を務める下水道広報プラットホーム(GKP)が、下水道への関心を深めてもらうと企画した、日本各地のマンホールのふたの図柄を、そのデザインの由来とともに紹介するコレクション用のカードです。



このたび、本市でも同カードを作成し、4月3日(月)より配布を開始します。
配布場所 下水道課窓口で、手渡しで無料配布
 ※配布は、一人一枚までです。事前予約や郵送での配布はできません。
 ※配布時には、アンケートにご協力をお願いします。
配布時間 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時30分
配布枚数 2000枚
問い合わせ 下水道課(内線262)

こののぼりを一緒にあげませんか

NPO法人夢の会では、毎年たくさんこののぼりを石川河川敷にあげています。今年も4月9日(日)～5月14日(日)まで、石川河川敷川西グラウンドにこののぼりをあげます。

す。参加していただける人は、4月9日(日)、午前10時に同グラウンドへお越しください。
 また、同会では使わなくなったこののぼりの寄付も受け付けていますので、ご協力をお願いします。
問い合わせ 占部さん(☎090(3284)1120)

文化事業を助成します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。
 助成額は、飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円です。
 次のいずれかに該当する事業で、30年3月30日(金)までに実施し、確認書類を提出できる事業が対象となります。

■団体結成後の節目(10周年など)に文化の振興に著しく寄与する事業を実施するとき

■団体が文化の振興のために、特に意義がある事業を実施するとき

■市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を実施するとき

申し込み 4月3日(月)～28日(金)までに、申請書に必要事項を記入し、生涯学習課(青少年センター)☎(24)1451へ ※申請書は4月3日(月)～、同課で配布(市ウェブサイトの各課のページ「生涯学習課」からダウンロードもできます)。

中学生・高校生・大学生を中心とした「青少年委員会」のメンバーを募集～「富田林市きらめき創造館」を一緒に盛り上げよう！～

本市では、旧公会堂跡地(常盤町16の11)に建設中の「若者の育成拠点」と位置付けた新施設「富田林市きらめき創造館」の9月オープンに向け、準備を進めています。

このたび、活気あふれる施設をめざし、施設で実施するイベントや講座と一緒に考えてくれる「青少年委員会」のメンバーを、昨年度に引き続き募集します。

同創造館を、青少年が楽しみながら成長できる場所、困ったことを解決できる場所にするために、ぜひ若い皆さんの力を貸してください。

対象者 市内在住・在学・在勤で中学1年生～30歳未満の人 **募集** 30人

申し込み 4月17日(月)～5月12日(金)までに、生涯学習課 ☎(24)1451 へ (申し込み多数の場合抽選)

ご存じですか 無期転換ルール

無期転換ルールとは、労働契約法の改正により、25年4月から、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、労働者の申し込みにより期間の定めのない無期労働契約に転換できるルールです。

25年4月以降に1年ごとに更新している有期労働契約労働者は、30年4月1日(日)から無期転換申込権が発生します。

無期転換ルールは、働く人が安心して働き続けることができる社会を実現するためのものです。

無期転換が円滑に進むよう、無期転換ルールの導入に向けた準備を進めましょう。

※詳しくは、有期契約労働者の無期転換ポータルサイト <http://mukimhlw.go.jp/> をご覧ください。

問い合わせ 大阪労働局指導課 ☎06(6949)6494

市民体験農園 利用者を募集

農園名・開設場所 ①平町農園Ⅱ平町二丁目、②若松町農園Ⅱ若松町四丁目、③宮甲田農園Ⅱ甲田六丁目、④川西農園Ⅱ甲田五丁目、⑤西板持農園Ⅱ西板持町一丁目

募集区画数 ①4区画、②5区画、③④3区画、⑤1区画

利用料 年額3500円
※1区画約15平方メートル
※駐車場はありません。
申し込み 4月20日(木)消印有効)までに往復はがきに農園名、住所、氏名、電話番号、返信はがきに宛名を記入し、☎584・8511 市役所農業振興課内市民体験農園受付係(内線445)へ(申し込み多数の場合抽選)



29年度分 無料ごみシールを郵送しました

3月15日～28日の間に、無料ごみシールを郵送しました。
シールがまだ届いていない場合は、至急衛生課まで連絡してください。
シールの交付申請
住民登録をされていない人などにはシールを郵送することができませんので、

本市に居住していることを証明するもの(住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など)と印鑑を持参し、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。



ゴールデンウィーク中のごみ収集は通常どおりです

ごみは、祝日(年末年始は除く)も日程どおり収集しています。
ただし、祝日はごみの量、交通状況などにより、通常より収集時間が早くなる場合がありますのでご注意ください。
燃えるごみと粗大ごみは午前7時から、資源ごみは午前9時から順次収集します。
問い合わせ 衛生課(内線144～146)

カラスよけネット、生ごみガードの購入に対して補助しています

本市ではごみ置場のカラス対策として、カラスよけネットなどの購入に対して、補助金を交付しています。
※購入する前に補助金の交付申請が必要です。
●補助対象団体
町会(自治会)などでごみ置場を管理している団体

●対象となる器具
①カラスよけネット
※ごみ置場1カ所につき1個のみ、1回の申請につき5個まで。
②生ごみガード
※1回の申請につき1個のみ、各団体につき各年度2個まで。

●補助金額
いずれも購入価格の2分の1の額(消費税は除く)で、
①は、1個当たり1000円まで(10円未満は切り捨て)、②は、1個当たり7500円まで(10円未満は切り捨て)
●申請に必要なもの
印鑑、ごみ置場の位置図
※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 衛生課(内線144～146)

微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報

微小粒子状物質(PM2.5)とは、大気中を漂う物質のうち、直径2.5ミクロン(マイクロは100万分の1)以下の特に小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるすが主成分です。府では、時間ごとの情報を府大気汚染常時監視のページ[<http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/>]で公開しています。

また、大気中のPM2.5が国の指針による注意喚起の濃度レベルを超える場合は、注意喚起の情報が府の防災情報メールで配信されます。なお、注意喚起が発令された場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ避けてください。

同メールを受信するには、事前に登録が必要です。登録方法についてはおおさか防災ネットホームページ[<http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>]をご覧ください。

※同メールは、光化学スモッグや警報、注意報などの情報も配信していますので、必要に応じてご活用ください。

問い合わせ みどり環境課(内線432)

市営錦織・甲田住宅、市営若松団地の入居者を募集

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年(募集対象者)
一般募集(公営住宅)	錦織住宅/錦織南二丁目	近鉄長野線 滝合不動駅下車 徒歩約20分	1戸	高層一部中層RC造(エレベーター有)	2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集(公営住宅)	甲田住宅/甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	2戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居募集(公営住宅)	甲田住宅/甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・地域コミュニティ募集(公営住宅)	若松団地第3住宅/若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	8戸	高層RC造(エレベーター有)	1DK/H28築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯) ※高齢者などの単身者可。

募集住宅・戸数など 左表のとおり
 申込資格 次の全てに該当する人
 ①現在住宅に困っている人
 ②市内在住・在勤の人

- ③同居または同居しようとする親族がある世帯
- ④保証人がある人
- ⑤公営住宅法に基づく収入基準に合う人
- ・申込家族全員(申込者と同居人)の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人
- ・公営住宅については、裁量階層世帯(高齢者、障がい者などの世帯)に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます
- ⑥申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人
- ⑦申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人
- ※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るため、市営甲田住宅については第二中学校区内に、市営若松団地については第一中学校区内に、親族が居住しており、近居することにより双方の利益が見込まれる世帯に限ります。
- ※地域コミュニティ募集は、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限りま

す。
 申込書の配布 4月3日(月)～17日(月)まで住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センターまたは南河内府民センターで配布(土・日曜日は除く)
 申し込み 4月3日(月)～17日(月)(消印有効)までに、指定の封筒で郵送
 問い合わせ 住宅政策課(内線436、437)

4月18日(火)～27日(木)までの間、「子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止」「特殊詐欺の被害防止」にひった

春の地域安全運動

みんなで力を合わせて
 安全・安心まちづくり

くりおよび自動車を対象とする犯罪の被害防止」を重点に、春の地域安全運動が実施されます。

本市では期間中、市防犯委員会などと協力し、駅前などで啓発グッズを配布するなど、犯罪防止啓発活動を実施します。

皆さんも次のようなことに注意して、被害に遭わないようにしましょう。

●ひったくりの被害防止
 ・自転車のかごには、ひったくり防止のカバーなどを付けましょう

・昼夜にかかわらず、人通りの多い明るい道を選びましょう

●車上・部品狙いの被害防止
 ・車から離れるときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう

・ナンバープレートやカーナビの盗難防止に「盗難防止ネジ」や「盗難防止装置」を付けましょう

問い合わせ 富田林警察署(☎25)1234

府営住宅の入居者を募集 (29年度府営住宅総合募集)

新婚世帯や小学生以下の子どもを含む親子を中心とする世帯を対象とした「新婚・子育て世帯向け」の他、「一般世帯向け」、「福祉世帯向け」、「車いす常用者世帯向け」などの応募区分ごとに府営住宅の入居者を年6回募集します(上表参照)。

申込書の配布期間および受付期間(消印有効)			
第1回	4月3日(月)～17日(月)	第4回	10月2日(月)～16日(月)
第2回	6月1日(木)～15日(木)	第5回	12月1日(金)～15日(金)
第3回	8月1日(火)～15日(火)	第6回	30年2月1日(木)～15日(木)

申込書および募集案内の配布 住宅政策課、金剛連絡所、南河内情報プラザ(南河内府民センタービル1階)などで配布(土・日曜日、祝日は除く)

申し込み 申込書に必要事項を記入し、指定の封筒で郵送(府営住宅藤井寺管理センターホームページ[http://www.osakafueijutaku.jp/]からも申し込みできます)

※申し込みにあたっては、収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。詳しくは募集案内をご覧ください。

※過去の総合募集で応募割れのあった住宅の随時募集も通年実施しています。

問い合わせ 同管理センター(☎072(930)1093)(日曜日、祝日、年末年始は除く、午前9時～午後5時45分)

春の全国交通安全運動

4月6日(木)〜15日(土)までの間「ルール無視 子どもが見てる その行動」「抱っこより 深い愛情 チャイルドシート」「気のゆるみ一杯だけが 命とり」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

期間中、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に交通事故防止に向けて取り組みが全国で実施されます。交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。

●交通安全大会が開催されます
交通安全教室をはじめ、さまざまな催しを実施されますので、ぜひご参加ください。
とき 4月8日(土)、午前10時〜正午(午前9時30分〜受け付け)
ところ 富田林モータースクール(寿町三丁目7の7) 入場料 無料(当日、直接会場へ)
問い合わせ 道路交通課 (内線416)

公共交通機関のご利用を

市らくらくバスマップを作成しました

近年、少子高齢化や人口減少、モーターゼーション(自動車の大衆化)などが原因で、公共交通機関の利用者が減少し、各地で電車やバスの路線が減便・廃線となつていきます。

地域公共交通を守り、育てることはとても重要です。そこで本市では、市内の路線バスを分かりやすく紹介した「市らくらくバスマップ」を作成しました。同バスマップは、市内の各公共施設などに備え付けている他、市ウェブサイトの各課のページ「道路交通課」からダウンロードもできますので、この機会に同バスマップを活用して、公共交通機関でお出掛けしてみませんか。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行から1年

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が28年4月に施行され、ちょうど1年が過ぎました。

障がいや理由とする差別をなくすことは、全ての人にとって暮らしやすい社会につながります。

障がいや理由とする差別には、「不当な差別的取り扱い(障がいや理由として、正当な理由なく障がいのない人と違う扱いをすること)」と、「合理的配慮の不提供(障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、重い負担がないのに必要な配慮をしないこと)」があります。

障がいの有無に関わらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、共に支え合う「共生社会」を実現するためには、障がいや障がいのある人のことを正しく理解し、必要な配慮を考えていくことが大切です。

「何かお手伝いすることはありませんか？」と声を掛け「ありがとう！」でつながる温かい社会をめざしましょう。

問い合わせ 障がい福祉課 (内線434)

「ヘイトスピーチ解消法」と「部落差別解消推進法」をご存じですか

近年、特定の人種や民族に対する差別的言動や、社会から排除しようとする行為が問題となっていることから、28年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が施行されました。

また、インターネット上などで悪質な部落差別事象が発生していることから、28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。

これらの法律では、相談窓口の充実や広報による周知、教育・啓発の充実、実態調査の実施など国や地方公共団体が取り組むべき施策について明記されています。

本市では、これらの法律に基づき、今後さまざまな施策に取り組んでいきます。

問い合わせ 人権政策課 (内線472)

マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 4月2日(日)、午前9時〜正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー) ※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課 (内線131、132)



喜志町
林 瑠郁ちゃん（4カ月）
心も身体も健康で
すくすく育ってね!!



美山台
水嶋 紬ちゃん（3歳10カ月）
いと 絃ちゃん（10カ月）
いつも仲良し可愛い姉妹♡
2人の笑顔が大好き!



加太
増田 結衣ちゃん（3カ月）
毎日、素敵な笑顔ありがとう☆
パパとママの宝物です。

みんなの広場



藪中 よしゑさん（2月17日生まれ）



田中 ナラエさん（3月2日生まれ）



植島 チエさん（3月10日生まれ）

誕生100歳
おめでとうございませう!
誕生日を迎えられた皆さんを訪問しました。

宛先

584-8511
常盤町1番1号
富田林市役所
情報公開課広報係
住所・氏名(ふりがな)・電話番号

わが家のアイドル（対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、メッセージ（20字程度）を添え、住所、保護者とお子さんの名前（ふりがな）、撮影時の年齢（月齢）、電話番号を記入し、Eメール [kouhou@city.tondabayashi.lg.jp] または、封書で左記の宛先まで応募してください（Eメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください）。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

川柳

富柳会 池 森子選
今月の宿題「平」

秀句

平凡が似合う私の生きる道

楠町

池田 和子

△選評Vこの世に生れてからの長い旅路は曲りくねっては止まる荒野と平野。

そして紆余曲折は喜怒哀楽と手をつなぐ。

故にこの世に生れてからの長い旅路は泣いたり、笑ったりの大きな心という器を旨として…。

平和やな一手に銃剣が今は鉞

甲田

清井 浩

手の平に無欲の彩を遊ばせる

津々山台

前田 トシ子

平凡を重ねて築く金字塔

小金台

栗田 昌

泣き笑い平均台を行くわたし

高辺台

児玉 節子

平凡に生きる秘訣は匙加減

楠風台

正木 浩

外は雨道は平か坂道か

新青葉丘町

首藤 洋子

四捨五入愛の残像だけの平和

選者

吟

※5月号は「短歌」を掲載します（なお、応募は3月31日で締め切りしました）。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください（1人各5点まで）。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

6月号の「俳句」は4月30日(日)、7月号の「川柳」(宿題)「嵐」は5月31日(水)、8月号の「短歌」は6月30日(金)までに応募（いずれも必着）してください。宛先は上記をご覧ください。

MEET★とんだばやし

～認知症になっても笑顔で暮らせる富田林～

本市では、「認知症になっても笑顔で暮らせるまち」をめざして「MEET★とんだばやし（みんな笑顔と笑顔で手をつなごう）」をキャッチフレーズに、さまざまな取り組みを進めています。



○認知症になっても大丈夫

認知症になると何も分からなくなるわけではありません。

記憶が途切れることもありますが、できることはたくさんあります。うれしいこと、楽しいことはずっと心に残ります。

生活上の支障があっても、地域の人の手助けや優しい声掛けがあれば安心して生活できます。

認知症の経過は、年齢や原因疾患などによりさまざまですが、みんなと一緒に支えていきましょう。

○ひとりで悩まずホッとひと息つきましょ

家族だけで認知症の人を支えるのは困難です。一緒に乗り越えてくれる仲間や専門職を探しましょう。

本市で定期開催している「認知症介護家族の交流会」に気軽にご参加ください（奇数月第4水曜日、午後1時30分～）。相談には、ほんわかセンター（地域包括支援センター）の保健師や看護師などの専門職が対応し、認知症サポート医の講演や脳を元気にするクッキング、アロマ体験なども企画しています。認知症の人もぜひ一緒にご参加ください。内容や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

また、昨年「認知症ケアを推進する会おれんじパートナー」が発足しました。交流会では、認知症の人やその家族、住民、認知症サポーターなどが気軽に集い、お茶を飲みながら困り事や不安を出し合い、情報交換をしています。交流会は、偶数月に開催しており、今月は4月26日（水）、午後1時30分～、すばるホール会議室で開催しますので、気軽にご参加ください（当日直接会場へ、お茶菓子代100円実費）。お住まいの地域で出張交流会も開催できますので、同パートナー事務局〔☎090(3996)0071〕までお問い合わせください。

高齢介護課（内線189）

わがまちこのひと

東条村・富田林市合併60周年を迎えて 東条地区10町連合会

今回は、今年本市と合併60周年を迎えた東条地区で環境問題を中心とした地域課題に取り組みされている東条地区10町連合会を紹介いたします。

戦後の昭和21年には全国で1万520の自治体がありました。が、全国的に市町村合併が推進される中、昭和32年1月15日、東条村と本市が合併しました。当時の広報誌は、東条地区を「人口2431人、世帯数436世帯で、41町歩（約41畝）の畑で温州ミカンが栽培され、生産高は9万貫（約338ト）にも及び、全国的に知られたミカンドころ」と紹介しています。長年住んでいる人のお話では、ミカンの収穫期には、収穫する人、搬出する人、出荷する人など、家族・親族総出の作業で、周辺からの雇い入れの人もあり、本当に活気に満ちていたようです。

本市の南東部を占める東条地区は美しい田園や里山の風景が広がり、緑に包まれた谷や棚田も多くあります。そんな府下でも有数の自然に恵まれたのどかな土地を守っていくため、平成元年に、「東条地域整備促進協議会」が結成され、5年には、地区にある10の町会の町会長、整備促進委員、水利組合役員などが一体となって、「東条地区10町

連合会」が結成されました。現在同連合会では、「自然と緑豊かな町東条」を合言葉に環境を守るためのさまざまな取り組みをしています。

「サクラ事業」は、この地をサクラ満開の里にしようという事業で、5カ年計画で苗を2000本植え、草刈りなど地道に管理してこられました。今では、爛漫に咲き誇る立派なサクラが私たちの目を楽しませてくれます。

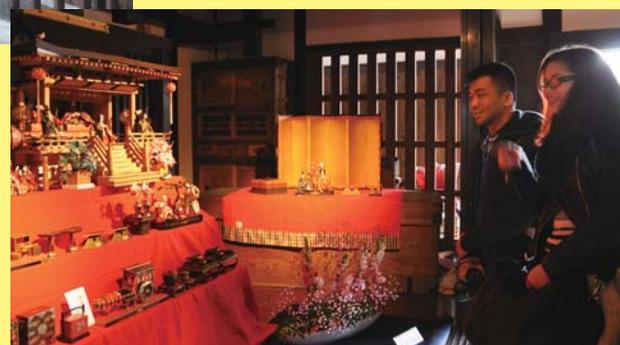
「ホタル復活事業」は、ホタルが飛び交う水のきれいな里をつくろうという事業で、毎年夏に鑑賞会が開催されるなど、地区のあちらこちらでホタルが飛び交うようになりまし。

また、今年2月11日には、合併60周年の記念講演会が開催され、東条地区が過去から未来につながる有意義な講演会となりました。

同連合会会長の草尾 家保さんは「私は緑が大好きで、空気がうまい東条が大好きです。これからの人たちのためにもこの環境を守るのが東条地区10町連合会の役目と思っています」と力強く話されていました。



東条村・富田林市合併60周年記念講演会



ひな ■お雛さまを訪ねて町歩き～じないまち雛めぐり～

3月11日～12日、富田林寺内町およびその周辺で、じないまち四季物語2017「春」じないまち雛めぐりが開催されました。期間中は、古い町並みが残る寺内町の沿道や古民家の軒先など約100カ所にお雛さまが春の花とともに飾られました。暖かな日差しの中、カメラを持って散策する人や家族連れ、海外からの観光客など多くの人でにぎわう2日間となりました。



■みんなで石川大清掃

3月5日、第34回石川大清掃が実施されました。当日は天候にも恵まれ、約6500人の市民の皆さんが参加し、市内を流れる石川とその支流を一斉に清掃しました。

参加者らによって、河原に落ちている空き缶やペットボトル、ビニール袋などのごみが拾い集められ、約55.5㌧のごみが回収されました。

参加していただいた皆さん、ありがとうございました。

■思い出胸に学びや巣立つ

3月14日、市立中学校で、一斉に卒業式が実施されました。藤陽中学校では、多数の保護者や在校生らが見守るなか、厳粛な中にも和やかな雰囲気では進行し、校長先生から109人の卒業生に一人ずつ卒業証書が授与されました。

卒業生の歌では、3年間共に過ごした仲間との思い出と絆を胸に全員が心をつなげて合唱し、感動的な式になりました。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



写真とともに見る2月～3月のできごと



■表現豊かな演技で魅了！

3月1日、喜志小学校で、卒業を目前にした6年生によるミュージカル「青い鳥～あなたにとって幸せって何ですか？～」が上演されました。「キャストチーム」「ダンスチーム」「合奏チーム」に分かれて練習を重ねてきた児童らは、表現豊かな演技やキレのあるダンスで観客を魅了しました。ミュージカル終了後、会場は割れんばかりの拍手に包まれ、児童らは満足そうな笑顔を見せていました。

■働く女性を応援します

2月28日、すばるホールで、「女性のためのおしごと応援フェア」が開催されました。

これは、これから働きたい女性や現在働いている女性を対象に開催されたもの。

参加者はおしゃれな印象をつくるコツや職場でのコミュニケーションのコツ、ビジネスマナーなどをロールプレイングを交えながら学んでいました。



■地域ぐるみで防災対策を学ぶ

2月21日、東条小学校で「災害に強い、人にやさしい、煌のまちづくり講演会」として防災学習会が開催されました。これは本市が、地域交流の促進と災害に強いまちづくりを目的に企画したもの。当日は日本赤十字社職員による巨大地震への備えについての講演に続き、ハンカチやTシャツなど家にある身近な物を使った応急手当の方法を同小学校の5・6年生と保護者、地域住民らが体験しながら一緒に学びました。

■一面を黄色に染める菜の花畑

2月26日、農業公園サバーファームでは、春の訪れを感じさせる菜の花が見ごろを迎えていました。鮮やかな黄色のじゅうたんを敷き詰めたような光景が広がるお花畑は、来園者の目を楽しませていました。

なお、同サバーファームでは5月3日(祝)～5日(祝)に「ポピー祭り」が開催されます。ご家族そろって、ぜひお越しください(関連記事28ページ)。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。

セット健診(特定健康診査・後期高齢者医療健康診査とがん検診)を実施します

特定健康診査または後期高齢者医療健康診査とがん検診を同時に受けることができるセット健診を実施します。

なお、がん検診は胃・肺・大腸がんの検査です。

とき 5月～30年3月の月～土曜日の午前中(第3・5土曜日、祝日、年末年始は除く)

ところ 富田林病院健診センター

対象者 満40歳以上の人

※がん検診は胃・肺・大腸がんの検査を3つ同時に受診する人に限ります。

費用 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の人は無料

※その他の健康保険組合に加入の人は、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

申し込み 4月6日(木)、午前9時～、保健センターへ

障がい児(者) 歯科診療

心身に障がいのある人で、地域の歯科診療所において診察が困難な人の歯科治療、口腔衛生指導などを実施します(要予約)。

とき 毎週木曜日(祝日、年末年始は除く)、午後1時～5時

ところ 河内長野市立休日急病診療所(河内長野市菊水町2の13)

申し込み 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時までに河内長野市立保健センター〔☎(55)0301〕へ

富田林保健所の案内

詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕

医療機関に関する相談 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分

エイズに関する相談 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時

その他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。

飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査

毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分～11時30分(有料)

講演会「乳がん診療の現況」

とき 5月13日(土)、午後2時～3時30分

ところ 金剛公民館

定員 80人 **参加費** 無料

講師 田中 覚さん(大阪南医療センター乳腺外科医長)

申し込み 4月6日(木)～、金剛公民館へ(申し込み先着順、電話申し込み可) ※託児あり(就学前の乳幼児対象、定員5人)。希望される場合は、申し込み時にお問い合わせください。

乳がん検診の内容が一部変更になります

厚生労働省の乳がん検診の指針の改定に基づき、4月から40歳以上の乳がん検診は、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査)による検診が原則となります。

これに伴い個別・集団検診ともに問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査)による検診となります。

問い合わせ 保健センター

がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)

種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ※4月19日(火)、20日(水)、21日(木)、25日(火)実施分はすでに予約を開始しているため、定員を満了している場合があります。 ところ 保健センター 申し込み 5月以降分は4月6日(木)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) ※介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検診含む)		問診、胸部エックス線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和52年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき 4月1日(土)～30年3月31日(土)=①富田林病院、③いぬいクリニック、4月1日(土)～30年3月20日(火)=②P.L病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時にP.L病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック〔☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 4月6日(木)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の偶数年生まれの人、または平成は9年以前の奇数年生まれの人	問診、視診、内診 頸部細胞診	《個別検診》とき 4月1日(土)～30年3月31日(土)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要なかどうかは、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。 ※山村医院(桜井町)は29年3月31日をもって閉院しますので、受診できません。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 4月6日(木)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。

※検診の際は、健康保険証および本市に住居登録していることが証明できるものをご持参ください。

富田林病院の案内

詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)

皮膚がん検診	とき 4/19(火)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 4/20(水)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)
医療講演会	とき 4/22(土)、午後2時～3時15分 内容 「禁煙のすすめ」 定員 20人(申し込み先着順) 参加費 無料 申し込み 4/6(木)～、富田林病院へ
ベビーマッサージ教室	とき 4/28(金)、午後1時～2時、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法 定員 各8組(申し込み先着順) 参加費 700円 申し込み 4/6(木)～、富田林病院へ

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



講座・催し

育児教室「ぴよぴよクラス」

とき 5月19日(金)、午後0時50分～3時15分

ところ 保健センター

内容 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児



の話(赤ちゃんの泣く意味について)、ふれあい遊び、交流会、個別相談など

対象者 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

定員 25組(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月7日(金)～、保健センター ☎(28)5520)へ



健診・予防接種

子どものB型肝炎予防接種の特例措置(費用助成)を実施

28年10月からB型肝炎予防接種が定期接種に追加されています。定期接種対象者は1歳未満の乳児ですが、28年4月以降に生まれた幼児で3回の接種を完了できなかった場合は、1歳の誕生日を過ぎても無料で接種することができます。

実施期間 4月1日(土)～9月30日(土)

対象者 28年4月1日～7月31日生まれの乳幼児(定期接種開始時点で接種開始月齢である生後2カ月を過ぎていた乳幼児)

費用 無料

※接種方法など詳しくはお問い合わせください。なお、定期接種(1歳未満)

と特例措置による接種(1歳以上)では、健康被害が発生した場合の補償が異なりますので、できるだけ1歳未満で接種しましょう。

問い合わせ 保健センター ☎(28)5520)

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所 ☎(28)1333)

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

富田林病院 ☎(29)1121)

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル ☎(23)9919)

●病院案内 受診できる病院を24時間体制で案内しています。※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき ※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119)

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは ☎06(6582)7119)へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000)

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは ☎06(6765)3650)へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ [http://kodomomo-qq.jp/] をご活用ください。

29年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳
麻しん風しん混合(MR) 1期=1～2歳未満 2期=平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人	B型肝炎 1歳未満	
日本脳炎 1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。		
子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成13年4月2日～18年4月1日生まれの女子 ※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証など)を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。 ※24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。		

保健センター ☎(28)5520)での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※4月1日～5月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	4月14日(金)	平成28年12月1日～12月21日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	4月13日(木)	平成27年9月1日～9月17日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	4月12日(水)	平成25年10月1日～10月18日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4月6日(木)	平成26年10月1日～10月18日生まれの幼児
20日(木)	平成26年10月19日～11月10日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●ヤングママ&プレママ集まれ!

とき 4月14日(金)、午前10時～11時30分
内容 参加者同士の交流会など
対象者 24歳までの妊娠中の人または育児中の母親とその子ども
定員 10組(申し込み先着順)
申し込み 4月6日(木)～、同支援センター [☎(28)7364] へ

子育て講座「親子プール」

とき 5月17日(水)、午前9時30分～11時
ところ みどり保育園
定員 5組(申し込み先着順)
申し込み 5月1日(月)～、みどり保育園 [☎(24)4190] へ

親子ふれあい事業(1学期編)

①子育てサロン

とき 5月9日～7月11日の毎週火曜日、午前10時15分～11時45分(全10回)
内容 笑顔で子育てを楽しむために、簡単なゲームやグループワークでママを元気にします
定員 20人(託児あり)

②親子で体操編

とき 5月10日～6月28日の毎週水曜日、午前10時～11時30分(全8回)
定員 25組50人(託児あり)

③親子トランポリン編

とき 5月12日～6月16日の毎週金曜日、午後3時30分～5時(全6回)
内容 基本的なジャンプを親子で練習
定員 10組20人(託児あり)

ところ 児童館

対象者 市内在住・在勤・在学で①子育て中の母親、②平成25年4月2日～27年4月1日生まれの幼児と保護者、③平成23年4月2日～25年4月1日生まれの幼児と保護者

参加費 無料

持ち物 ①なし、②③動きやすい服装、上靴、水筒、タオル

申し込み 4月6日(木)～13日(木)までに児童館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

プラネ de えほん

プラネタリウムのスクリーンに絵本を映し出します。

内容はおおむね1～3歳の幼児と保護者を対象にしたものですが、特に年齢制限はありません。

とき 4月13日(木)、5月11日(木)、午前10時30分～11時

ところ すばるホール3階プラネタリウム室

定員 各100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ すばるホール

こども囲碁クラブ

とき 4月15日～30年3月24日の毎週土曜日(第1土曜日は除く)、午後2時～3時30分

ところ 児童館

対象者 幼稚園年長～中学生(初心者の参加可)

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月6日(木)～、児童館へ(電話申し込み可)

※同クラブボランティア指導員も募集しています。

今月の子育て支援事業(園庭開放などの日程)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています(問い合わせは各施設へ)。

※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。

保育園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日(4(火)は除く)、27(木)、5/2(火)	金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日(4(火)、6(木)、11(火)は除く)、5/2(火)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日(4(火)、6(木)は除く)、5/2(火)	葛城保育園 ☎(29)9211	13(木)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日(1(土)、29(金)は除く)	常德保育園 ☎(25)3561	11(火)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日(5(水)、7(金)は除く)	ともっち保育園 ☎(28)1584	11(火)、25(火)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日(5(水)、7(金)、12(火)、14(金)は除く)	みどり保育園 ☎(24)4190	毎週月・木曜日(3(月)、6(木)は除く)、5/1(月)
		ふれんど保育園 ☎(26)3571	28(金)
		菊水保育園 ☎(29)3837	25(火)
		寺池台保育園 ☎(69)7752	毎週水曜日(5(水)は除く)
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
子育て支援センター(園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます)			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	園庭 毎週月曜日、5/1(月) ※雨天時は室内開放。 室内(午前) 4(火)、18(火)、5/2(火) 室内(午後) 7(金)、11(火)、14(金)、21(金)、28(金) 子育て講座 20(木)(要予約) お出かけ保育 25(火)		
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	園庭・室内 毎週月・土曜日(1(土)、22(土)、29(金)は除く) あおぞら保育 19(火) 子育て講座 20(木)(要予約)		
※月～土曜日(祝日は除く)に電話相談を実施(①は午前8時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。			
つどいの広場(親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます)			
ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	毎週月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。		
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	毎週月～土曜日(祝日は除く) ※グリーンピア東条=毎週火・金曜日(祝日は除く)も開設。		
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	毎週月～木曜日		
保育室「の～んびりん」(親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます)			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日(午前、祝日は除く) お楽しみイベント 28(金)		
幼児教育センター(親子で遊んだり、交流したりできます)			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	コアラの広場 毎週火・金曜日(祝日は除く) 室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)		
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	おひさま広場 毎週月・木曜日(祝日は除く) 室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)		
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
幼稚園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
PL学園幼稚園 ☎(24)5135	28(金)	しろがね幼稚園 ☎(25)7600	26(火)
大谷幼稚園 ☎(29)3044	21(金)、26(火)、28(金)	平成幼稚園 ☎(28)2220	21(金)、28(金)



児童福祉

児童扶養手当の支払月です

振込日 4月11日(火)
支払内容 28年12月～29年3月分
 受給されている人は、口座の入金を確認してください(口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています)。
 なお、手当を受けている人が婚姻(事実婚を含む)や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や、公的年金を受けられることができたようになった場合など、受給のための申請内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。届け出をされないまま手当を受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。また、氏名、住所、金融機関などを変更されたときも忘れずに届け出をしてください。詳しくは、児童扶養手当証書をご覧ください。

問い合わせ こども未来室(内線204)

児童扶養手当・特別児童扶養手当月額が改定されます

4月分からの児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当月額が、次のとおり改定されます。

手当月額

●児童扶養手当

	第1子	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	4万2290円	9990円	5990円
一部支給	4万2280円～9980円	9980円～5000円	5980円～3000円

●特別児童扶養手当

1級(重度障がい児)	2級(中度障がい児)
5万1450円	3万4270円

問い合わせ こども未来室(内線204)



講座・催し

子育て相談会

保健センターでは、毎月1回(第3火曜日、午後1時～3時45分)、同相談会を開催していますので、気軽にご利用ください(要予約)。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談
 ※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター(☎(28)5520)

幼児教育センターの催し

●**コアラの広場、おひさま広場** 就園前の子ども(2～3歳児)とその保護者を対象に子育て支援を実施しています。

コアラの広場 とき 毎週火・金曜日(祝日は除く)、午前10時～正午

内容 親子で楽しむ触れ合い遊びなど

おひさま広場 とき 毎週月・木曜日(祝日は除く)、午前10時～正午

内容 親子で楽しむ触れ合い遊びなど

●**室内の開放・貸し出し** 就学前までの子どもとその保護者を対象に室内の開放と貸し出しを実施しています。

とき 毎週月～金曜日、午前9時～午後5時(水曜日の正午～午後5時、祝日は除く)

内容 親子での遊び、友達づくりなど
問い合わせ 富田林幼稚園内同センター、青葉丘幼稚園内同センター

※各センターの電話番号などは20ページ「今月の子育て支援事業」に記載。

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

①エンジョイイベント

とき 4月12日(火)、午前10時～11時

対象者 未就学児

定員 20人

②スマイルルーム(親子教室)

とき・対象者・定員

●**パピークラス**(平成25年4月2日～27年4月1日に生まれた子どもとその親、20組) = 5月9日～、原則火曜日(全10回)

●**バニークラス**(平成27年4月2日～28年4月1日に生まれた子どもとその親、20組) = 5月12日～、原則金曜日(全10回)

●**ハニークラス**(3カ月～満1歳までの子どもとその親、10組) = 5月18日～、原則木曜日(全5回)

※いずれも午前10時～11時30分。

内容 親子の触れ合いと遊び、友達づくり

③英会話(親子教室)

とき 5月23日(火)、6月27日(火)、7月25日(火)、8月22日(火)、9月26日(火)、午前10時30分～11時(全5回)

対象者 平成25年4月2日～27年4月1日に生まれた子どもとその親

定員 20組

申し込み ①は4月6日(木)～11日(火)までに同支援センター(☎(23)4555)へ、②は20日(木)、③は27日(木)(いずれも必着)までに、往復はがきに教室名、住所、親子の氏名(ふりがな)、子どもの生年月日、性別、電話番号、②のみアレルギーの有無(有る場合その内容)を記入し、☎584-0001梅の里一丁目2の5 同支援センターへ(①は申し込み先着順、②③は申し込み多数の場合抽選)

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ(☎092(716)1404・FAX092(716)1467)へ。



募 集

市非常勤職員（徴収嘱託員）を募集

受験資格 国民健康保険料、その他の料金などの徴収事務に従事した経験がある人

採用人数 2人

試験日・内容 4月16日(日) (予備日23日(日))、面接試験 ※面接時間・場所、勤

務日、業務内容などは、市非常勤職員試験実施要領をご覧ください。

申し込み 4月3日(月)～12日(水)まで (土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分) に、所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って保険年金課(内線156)へ(郵送不可)
 ※申込書、実施要領は4月3日(月)～、人事課(内線322)および保険年金課で配布(市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードも可)。

学習サポーターを募集

市立小・中学校で、授業中の指導補助や休み時間、放課後の学習活動などをサポートしていただける大学生のボランティアを募集しています。
 ※活動時期や時間帯などは、派遣先の学校と相談の上、決定します。

申し込み 教育指導室に備え付けのボランティア登録用紙に必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分に同室(内線365)へ

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
日 程	時 間	場 所	予 約・その他	
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1年間で1回利用可
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行政相談	20(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	18(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1年間で1回利用可
人権なんでも相談	28(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	7(金)、14(金)、18(火)、25(火)、5/5(木)	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
女性の悩み相談	13(木) 21(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※13(木)は午後3時30分まで
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く
健康相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農業相談	5(水)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	11(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
経営相談	毎月1回指定水曜日	午後1時30分～4時50分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕 日程についてはお問い合わせください
日本政策金融公庫相談	12(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	14(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (消費生活センター)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	25(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	19(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	13(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	17(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)、問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	27(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	青少年センター	要予約〔☎(24)1451〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



上下水道

水道の使用開始・中止は必ず届け出を

○転入や転居などで新たに水道を使用される場合は、事前に届け出が必要です。また、改築や新築などの工事をされる場合も臨時栓としての届け出が必要です。なお、届け出がない場合、罰則が適用されることがあります。

○転出などで水道を使用されない場合は、料金の精算が必要ですので、必ず閉栓の届け出をしてください。

○インターネットでも使用開始や中止の手続きができます。市ウェブサイト内の水道事業のページにある申し込み画面に、必要事項を入力し送信してください。水道お客様センターで申し込み内容を確認後、手続きをします。

○検針は2カ月に一度お伺いしていますが、メーターボックスの上に車や物を置かないよう、また付近に犬を放し飼いにするなど検針の支障とならないようご協力をお願いします。

なお、閉栓中でも、定期的に検針を実施していますが、メーター以降の水道管などの維持管理は利用者に帰属することから、閉栓中の漏水などについては自己負担となりますのでご注意ください。

問い合わせ 水道お客様センター
☎(20)6400



税

市税の滞納整理を強化中！

本市では、28年度分の市税を含め納税催告、滞納処分を集中して実施しています。今後も滞納者に対しては、必要に応じ財産差し押さえなどの厳しい措置をとることとしています。

また、納付期限までにお納めいただけない場合は、督促手数料や延滞金が増加される金額を納めなければならなくなりますので、納付期限までに納めてください。

問い合わせ 納税課（内線121～124）

固定資産税の『縦覧帳簿の縦覧』と『課税台帳の閲覧』を実施

縦覧帳簿の縦覧

縦覧帳簿の納税者本人の土地・家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。

記載内容

◇土地価格等縦覧帳簿＝所在、地番、地目、地積、価格、市街化区域・市街化調整区域の別

◇家屋価格等縦覧帳簿＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年
縦覧できる人

◇土地価格等縦覧帳簿＝市内に土地を所有している納税者

◇家屋価格等縦覧帳簿＝市内に家屋を所有している納税者

※いずれも納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人でも可。

期間 4月3日(月)～5月31日(木)まで（土・日曜日、祝日は除く）の午前9時～午後5時30分

課税台帳の閲覧

所有者は固定資産課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人なども賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

閲覧できる人

◇納税義務者

◇納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人

◇借地人、借家人など（ただし、権利関係と有償であることを示す書類が必要です）

期間 4月3日(月)～30年3月30日(金)まで（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）の午前9時～午後5時30分

縦覧・閲覧に必要な書類など

・本人確認ができる書類（納税通知書や運転免許証など）

・納税管理人や納税者の同居親族は閲覧できますが、代理人が来られる場合は委任状が必要

・法人名義の物件については、委任状または申請書に代表印の押印が必要

縦覧・閲覧場所

課税課（内線113～116）

いつでもどこでも簡単納税！「モバイルレジ」サービスのご利用を

本市では、税の納付機会の拡大と納税者の利便性の向上を図るためモバイルレジによる納付を導入しています。

モバイルレジは、金融機関の窓口やコンビニエンスストアに行かなくても、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末（OSがiOS、Androidのもの）で税金が納付できるサービスです。



なお、サービス利用には、モバイルバンキング、インターネットバンキングの契約が必要です。

●納付できる税目、金額

市・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※バーコードの付いた納付書で、1枚につき30万円までのもの（指定のコンビニエンスストアで納付できる納付書と同じものになります）。

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「納税課」をご覧ください。

問い合わせ 納税課（内線122）



相談

障がい者(児)の出張相談窓口のご利用を

障がい者(児)の相談支援は次の各事業所で実施していますが、市役所障がい福祉課内にも出張相談窓口を開設していますので、ご利用ください（予約不要）。

各事業所の主な対象者と日時は次のとおりです。

●相談支援センターあーる（障がいの種別を問わず）＝月～金曜日、午前9時～午後5時30分

●地域活動支援センターときわぎ（主に精神障がい者）＝金曜日、午前11時～午後5時

●ピーチネット（主に障がい児）＝水曜日、午前11時～午後5時

問い合わせ 障がい福祉課内障がい者相談支援センター（内線162）

献血にご協力を

とき・ところ 4月8日(土)、午前10時～正午、午後1時～4時30分=コノミヤ富田林店、13日(土)、午前10時～11時30分=南河内府民センター、午後2時～4時30分=PL病院

※市献血推進協議会では、献血会場でバルーンアートや占いなどをしていただけるイベントボランティアも募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 同協議会 ☎(25)8200

障がい者(児)給付金の申請を

5月1日(月)～31日(木)まで、障がい者(児)給付金の申請を受け付けます。

対象者 4月1日現在、本市に1年以上居住(住民登録)し、身体障がい者手帳(1～6級)、療育手帳(A・B・1・B2判定)、または精神障がい者保健福祉手帳(1～3級)をお持ちの人で今年度新しく手続きされる人、振込先の口座に変更がある人

※昨年度に給付金を受け取られた人は、手続きの必要はありません。

※市外から、市内の施設に入所している人を除きます。

申し込み 該当する手帳、印鑑、本人名義の通帳を持参し、障がい福祉課(内線192、193)または金剛連絡所へ

特別障がい者手当・障がい児福祉手当月額が改定されます

日常生活において、常時特別な介護を必要とする重度の心身障がい者(児)に対し、特別障がい者手当・障がい児福祉手当が支給されます。

4月分からの各手当ての支給月額が、次のとおり改定されます。

対象者 在宅で常時特別な介護を必要とする重度心身障がい者(児)

※所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。また、施設入所者や長期入院されている場合は支給されません。

支給額 特別障がい者手当=月額2万6810円、障がい児福祉手当、福祉手当(経過措置分)=月額1万4580円

問い合わせ 障がい福祉課(内線193)

重度障がい者タクシー利用券(基本料補助)を送付します

本市では、身体障がい者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障がい者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの人を対象に、タクシー料金の一部(基本料金)を補助する重度障がい者タクシー利用券を交付しています。現在、重度障がい者タクシー利用券(もえぎ色)をお持ちの方は3月31日までが有効期限です。引き続き要件に該当する人には、新しい同タクシー利用券(もも色)を3月末に自宅へ郵送します。新しい同タクシー利用券(もも色)は4月1日(土)から利用できます。届かない場合や郵送での交付を希望されない場合は障がい福祉課までご連絡ください。なお、昨年度に交付申請していない人や初めて利用される人については申請手続きが必要です。

交付枚数 1カ月3枚で年間36枚
※福祉施設などへ入所している人、外出支援サービスを利用している人は対象外ですので交付できません。

問い合わせ 障がい福祉課(内線193)



講座

介護予防サポーター養成講座

高齢期をいきいきと健康に過ごすために必要な介護予防の知識や運動の実践方法などを、「介護予防教室(笑顔はつらつ教室)」において指導する同サポーターを養成します。

とき 5月18日～6月22日の毎週木曜日、午前9時30分～午後3時30分と介護予防教室の見学1回(全7回)

ところ 市消防本部

対象者 市内在住・在勤のおおむね74歳以下で講座修了後、介護予防教室で3回の実習を受け、「市介護予防サポーターの会(健やかスマイル)」に入会し、介護予防教室で指導できる人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 4月27日(木)までに高齢介護課(内線189)へ(申し込み多数の場合抽選)

※同サポーターの活動についての説明

会を4月20日(木)、午前10時～、市役所4階401会議室で開催しますので、参加を希望する人は当日、直接会場へお越しください。

花と食と健康講座～いつまでも、きらめく人生のために～

とき 4月16日(日)、午前11時30分～午後2時

ところ きらめきファクトリー2階

内容 認知症についての講演、フラワーアレンジメント講習、自然米おにぎりの試食会

対象者 65歳以上の人

定員 20人(申し込み先着順)

受講料 500円

申し込み 4月6日(木)～、ボランティアグループ一恵会 ☎090(1158)6310へ



介護保険

29年度介護保険料仮決定通知書を送付します

4月上旬に29年度介護保険料仮決定通知書を発送しますので、普通徴収の人はコンビニエンスストア、MMK設置店、取扱金融機関または市役所で保険料を納付してください。口座振替の申し込みをしている人は指定口座より引き落としします。特別徴収の人は年金から天引きします。

問い合わせ 高齢介護課(内線175、176)



上下水道

安心して水道をお使いいただくために

水道水は塩素で消毒していますが旅行などで長い間留守にされたときは、ご家庭の給水管に水が長時間滞留し消毒効果が薄れることがあります。

ゴールデンウィークなどで長期間留守にされたり、本市に引っ越しされてきて長く使用されていなかった水道を初めて使われたりする場合などは、念のためバケツ一杯程度の量を飲み水以外にお使いください。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)



国民健康保険

特定健康診査受診券を送付

国民健康保険では、40～74歳の国民健康保険加入者に対して4月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しますので、30年3月31日(木)までに受診してください。受診券の郵送による再交付はできませんので、受診するまで無くさないよう大切に保管してください。

特定健康診査の内容 メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、問診、身体計測、腹囲・血圧測定、血液・尿検査、診察など ※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断(人間ドック)」と「特定健康診査」のどちらか一方です。なお、人間ドックに受診券を利用すると、本人負担額が従来よりも軽減されます。

同診査の対象者など 国民健康保険加入者のうち、実施年度中(4月1日～翌年3月31日)に40～74歳の人に年1回実施(昭和17年9月～18年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可)。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます ※詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。なお、掲載されている富田林医師会加入の医療機関で受診した場合、追加項目健診が受けられます。

問い合わせ 保険年金課(内線155、188)

国民健康保険総合健康診断(人間ドック)を実施しています

国民健康保険では、加入者の健康保持増進のため、特定健康診査の他に、人間ドックを実施しています。

ところ 富田林病院、PL病院

対象者 国民健康保険加入者で、同一年度内に人間ドック、特定健康診査を受診していない人 ※同保険料を完納している人に限ります。

費用 有料(市が2分の1負担)

※詳しくは、市ウェブサイトの市役所のご案内「健康、福祉、医療」または特定健康診査受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

問い合わせ 保険年金課(内線155、188)

国民健康保険の給付について窓口での現金支給を廃止し、口座振り込みで給付します

4月より、出産育児一時金や葬祭費、療養費、高額療養費などの給付について窓口での現金支給の取り扱いを廃止し、口座振り込みにより給付します。申請の際は世帯主名義の口座番号が確認できるものを持参してください。受け付け後、翌月の振り込みとなります。

なお、高額療養費については4月より申請方法も変更します。市から通知書と申請書を送付しますので、内容をご確認の上、申請書に必要事項を記入し、保険年金課へ申請してください。

問い合わせ 保険年金課(内線150、151)



国民年金

国民年金保険料が改定

4月から30年3月までの国民年金保険料について、定額保険料が月額1万6260円から1万6490円(月230円引き上げ)に改定されます。

問い合わせ 天王寺年金事務所(☎06(6772)7531)

会社などを退職された皆さんへ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人で、会社を退職されて厚生年金保険の資格を喪失した人や、その人に扶養されている配偶者は国民年金加入の手続きが必要です。年金手帳と退職年月日を確認できる書類(離職票、雇用保険受給資格者証など)、印鑑を持参し、保険年金課⑧番窓口へお越しください。なお、所得が少ない場合や、失業により国民年金保険料(月額1万6490円)を納付することが困難になった場合、申請をして承認されると保険料が全額、または一部免除(一部納付)される制度(世帯主や申請者本人と配偶者の所得により審査)や、50歳未満の人を対象に保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」(申請者本人と配偶者の所得により審査)がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線153、154)



福祉

29年度の後期高齢者医療健康診査受診券を発送します

府後期高齢者医療広域連合では、府内在住の被保険者に、「健康診査受診券」を4月下旬に送付します(年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します)。

受診券に記載された有効期限内に同広域連合が指定する医療機関などで、健康診査を1回のみ無料で受診できます。

受診の際は事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を受診機関の窓口で提示してください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合はお問い合わせください。

問い合わせ 同広域連合給付課(☎06(4790)2031)

後期高齢者医療制度人間ドック費用の一部助成

府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成事業(2万6000円を限度に年度内1回限り)を実施しています。

助成には、申請が必要となりますので、受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるもの、印鑑を持参し、福祉医療課で申請してください。

なお、支給は後日となります。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成の対象になりません。

問い合わせ 同広域連合給付課(☎06(4790)2031)

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

がんばった人に花まる!

●第60回南大阪駅伝競走大会結果

《中学男子の部》優勝 金剛中学校陸上部A / 第3位 第一中学校陸上部

《中学女子の部》第2位 金剛中学校陸上部

《一般男子の部》優勝 第二中学校陸上部OBチーム / 第2位 大阪大谷大学陸上競技部A

《一般女子の部》第3位 TB タートルズD

《混成の部》優勝 イケイケヤング



クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
D 活動場所 E 会費 F 申し込み
G 問い合わせ

●日本空手道剛士館

A 4歳以上 B 若干名 C 毎週金曜日、午後7時～8時30分 D 藤沢台小学校体育館 E 入会金2000円、月額2500円 F・G 北野さん〔☎072(362)7489〕

●健康体操 (ストレッチ)

A 市内在住・在勤で55歳以上の人 B 10人 C 毎週金曜日、午後1時30分～3時 D 市民総合体育館 E 月額2000円 F・G 置田さん〔☎072(365)2663〕

●リズムミック・アイ (親子体操)

A 2～4歳の子どもとその親 B 多数 C 毎週月曜日、午前10時～11時30分 D 市民総合体育館 E 月額2000円 F・G 安松さん〔☎090(9882)0765〕

●コッククラブ (幼児体操)

A ①3歳児、②4歳児 B ①10人、②若干名 C 毎週木曜日、午後3時15分～5時15分 D 市民総合体育館 E 年額1000円、月額1800円 (別途保険代が必要) F・G 下田さん〔☎080(5709)2417〕

●J-スマイル (トランポリン)

A 4歳～小学生 B 若干名 C 第1・2・4・5水曜日、午後6時～7時30分 D 市民総合体育館 E 年額2900円、月額2000円 F・G オクイさん〔☎080(2418)0836〕(水曜日の午後6時以降)

《新刊案内》

■小説・その他

わが愛する土佐くろしお鉄道

西村 京太郎

院内刑事

濱 嘉之

鬼門の将軍

高田 崇史

ガーディアン

薬丸 岳

神様ドライブ

浜口 倫太郎

フィンテック入門

赤間 世紀

山岳遭難は自分ごと

北島 英明

おはなし会

中央図書館 4月9日(日)、23日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 4月1日(土)、15日(土)、午後3時～3時30分



●JUMP UP CLUB (トランポリン)

A 小・中学生 (未就学児は要相談) B 15人 C 土曜日、午後3時30分～5時30分 (月3回) D 市民総合体育館 E 入会金1000円、年額3700円、月額2000円 F・G 奥野さん〔☎090(8674)0270〕

●ぴょんぴょんちびっこ (トランポリン)

A 4歳～小学生 B 10人 C 毎週水曜日、午後4時30分～6時 D 市民総合体育館 E 月額2000円 (別途協会費などが必要) F 石崎さん〔☎(28)5387〕 G 小松さん〔☎080(1428)5764〕

●キララテニス友の会 (硬式テニス)

A 経験者 B 5人 C 毎週木曜日、午前9時～午後1時 D 総合スポーツ公園テニスコート E 月額2000円 F・G 堤さん〔☎090(7344)5444〕

●Peak少年スポーツ (硬式テニス)

A 小・中学生 B 5人 C 毎週土曜日、午前9時～10時30分、午後3時30分～5時 D 津々山台第2テニスコート E 年額1450円 (保険代)、月額3000円 F・G 門脇さん〔☎072(367)7820〕

●ぱる第1クラブ (陶芸)

A 市内在住・在勤の人 B 若干名 C 第1・3水曜日、午後1時～3時 D けあばる E 月額2000円 (別途材料費実費) F・G 小野さん〔☎(29)6178〕

じゅうたん

コーナーでのよみきかせ

中央図書館 4月2日(日)、16日(日)、30日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 4月8日(土)、22日(土)、29日(日)、午後3時～3時30分

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 4月21日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分

金剛図書館 4月13日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、20日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分

※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤⑥は1歳児と保護者対象 (先着各15組、ハンカチ持参)。

※いずれも当日、直接会場へ。

●書道クラブ

A 市内在住・在勤の人 B 5人 C 第1～3火曜日、午後6時～8時30分 D 中央公民館 E 月額2500円 F・G 大野さん〔☎(24)5558〕

●生活習慣病予防友の会レタス

A 市内在住・在勤の人 B 7人 C 第2木曜日、午前10時～午後0時30分 D 中央公民館 E 月額1000円 F・G 前出さん〔☎(25)4526〕(午後6時以降)

●水彩画サークルめい

A 市内在住・在勤の人 B 若干名 C 第2・4木曜日、午後1時～4時 D 中央公民館喜志分館 E 3カ月4000円 F・G 川端さん〔☎(24)7892〕(午後6時以降)

●撞球クラブ

A 市内在住で60歳以上の人 B 若干名 C 毎日 (休館日は除く)、午前9時～午後4時30分 D 総合福祉会館 E 入会金2000円、年額2000円 F・G 武田さん〔☎(34)8297〕

●詩吟同好会

A 市内在住・在勤で60歳以上の人 B 若干名 C 第1・2金曜日、午前10時30分～正午 D 総合福祉会館 E 月額2000円 F・G 玉田さん〔☎(24)9507〕、岡野さん〔☎(29)8312〕

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



カルチャー

けあばる講座

①**木工講座** とき 4月27日(木)、5月25日(木)、6月22日(木)、午後1時～3時(全3回) ところ けあばる

内容 シーソー蓋付きペンケース作り
定員 10人 受講料 5000円

②**市民講座** とき・ところ 5月20日(土)、午前8時15分に、近鉄長野線「富田林駅」北口改札前集合

内容 大和長寿道(奈良県)を歩く(約8キロ) 定員 20人

受講料 1500円(別途交通費など実費)
持ち物 昼食、飲み物

申し込み いずれも4月11日(火)、午前9時～、けあばるへ(①は定員5人、②は定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※14日(金)以降は電話でも受け付け。

※4月6日(木)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(①は定員5人、②は定員10人、申し込み先着順)。

総合福祉会館講習会・講座

●講習会《市内在住で60歳以上、ひとり親家庭、障がい者手帳をお持ちの人が対象》

①**英会話講座** とき 5月～30年3月の毎週金曜日、午後2時～4時

②**フラダンス** とき 5月～30年3月の第1～3木曜日、午前10時～11時30分、午後1時～2時30分

③**健康体操** とき 5月～9月の第1～3水曜日、午後1時30分～3時

④**シニア(60歳以上)男性向け料理教室** とき 5月～7月の第4火曜日、午前10時～午後2時

●講座《市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人が対象》

⑤**朗読講座(初級)** とき 5月～30年3月の第1金曜日、午前10時～正午

定員 ①⑤20人、②各15人、③25人、④10人

受講料 無料 ※ただし、テキスト代や材料費などが必要な講座もあります。

申し込み 4月6日(木)～25日(火)までに総合福祉会館へ(電話申し込み不可) ※定員を超えた場合は26日(水)に抽選。

鯉のぼりロールケーキをつくらう!

とき 4月30日(日)、午後2時～4時15分

ところ 中央公民館

対象者 小学生以上の子どもとその保護者

定員 12組 **参加費** 1000円

申し込み 4月21日(金)(必着)までに、往復はがきに講座名、参加者の住所、氏名、電話番号、年齢を記入し、☎584-0093本町16の28 中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

※1組につき、往復はがき1枚で申し込んでください。来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

公民館でXマン(倍マン)になろう!

日常に存在する電磁波をスーツ型作品のモーター振動とLED発光により体感します。

とき 5月13日(土)、①午後1時～1時30分、②午後1時30分～2時、③午後2時～2時30分、④午後2時30分～3時、⑤午後3時～3時30分、⑥午後3時30分～4時

ところ 中央公民館

対象者 4歳以上の人(家族やグループでの参加も可)

定員 各2組

参加費 無料

申し込み 4月6日(木)、午前9時～、中央公民館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※申し込み時に①～⑥のうち、希望の時間帯をお伝えください。

29年度人権文化センター前期(5月～9月)講座生募集

①パソコン教室	とき 5/17～、水曜日、月3回、午後2時～4時(全15回) 内容 ワード基礎(5回)、エクセル基礎(5回)、スマートフォン体験(2回)、タブレット体験・インターネット基礎・インターネット安全講習(各1回)	定員 10人
②ペン習字教室	とき 5/17～、毎週水曜日(全16回)、午後1時30分～3時30分	定員 15人
③手芸教室	とき 5/20～、毎週土曜日(全16回)、午後1時30分～3時30分	定員 10人
④陶芸教室	とき 5/15～、毎週月曜日(全16回)、午後7時～9時	定員 9人
⑤七宝焼教室	とき 5/16～、第1・3火曜日(全10回)、午後7時～9時	定員 10人
⑥ヘルシー料理教室	とき 5/10～、第2水曜日(全5回)、午後7時～9時	定員 12人
⑦健康体操教室	とき 5/19～、毎週金曜日(全16回)、午後7時30分～9時	定員 25人
⑧万歩教室	とき 5/19～、第3金曜日(全5回)、午前9時30分～正午	定員 15人
※識字教室(よみかきをおほえます)	とき 朝の部=毎週木曜日、午前9時30分～正午 とき 夜の部=毎週月曜日、午後7時～9時	随時申し込みを受け付けています
<p>ところ 人権文化センター 対象者 市内在住・在勤・在学の人(いずれも初心者を対象とした教室のため、初めて参加される人を優先します) 受講料 無料(ただし、①～⑥は教材費、材料費実費) 申し込み 4月12日(火)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可) ※申し込みが4人以下の教室は開催しません。</p>		

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ[☎092(716)1404・FAX092(716)1467]へ。

サバーファームだより



5月3日(祝)～5日(祝)に、ポピー祭りを開催します

●イチゴ大福作り

とき 4月1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)、30日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人

参加費 700円

※いずれも当日、午前9時30分～、受け付け(申し込み先着順)。

※入園料は別途必要です(ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム

春のハイキング教室

とき・ところ 4月22日(土)、午前9時30分に、人権文化センター集合

行き先 建水分神社～奉建塔～楠公誕生地～下赤坂城跡(約7km)

対象者 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の人(中学生は保護者同伴)

定員 15人

参加費 無料(交通費680円程度実費)

申し込み 4月12日(水)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

ワークショップ「元気に阿波踊り」

とき 4月27日(木)、午前10時～11時

ところ かがりの郷

定員 15人 **参加費** 無料

持ち物 飲み物 ※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 4月7日(金)～23日(日)までに福田さん(にしき連)〔☎090(1711)5886〕へ(申し込み先着順)

※にしき連では、メンバーも募集しています。活動日時・場所、会費など詳しくはお問い合わせください。

きらめきファクトリーイベント

①きらめきボードゲの日

あまり目にする機会のない、海外のボードゲームで遊びましょう。

とき 4月13日(木)、午後1時～8時

②映画上映会

とき 4月22日(土)、午後2時～5時(午後1時30分開場)

上映作品 「二十四の瞳」(木下 恵介監督) ※DVDでの上映。

定員 25人程度

③VRをつくって遊んでみよう!

今話題のVR(バーチャル・リアリティ)を体験しましょう。

とき 4月23日(日)、午後1時～2時、午後3時～4時、午後5時～6時

対象者 13歳以上の人

定員 各6人

④版画の版をつくってみよう!

シルクスクリーン版画で、一から版をつくりましょう。

とき 4月29日(祝)、正午～午後2時、午後2時～4時、午後4時～6時

定員 各5人

⑤レーザーカッターで鯉のぼりをつくろう!

レーザーカッターを使ってミニチュア鯉のぼりをつくりましょう。

とき 4月30日(日)、正午～午後2時、午後2時～4時、午後4時～6時

定員 各6人

ところ きらめきファクトリー2階

参加費 無料

申し込み ①②は当日、直接会場へ、③～⑤は4月6日(木)、午前10時～、きらめきファクトリーへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

ミニコンサートと合唱体験

市少年少女合唱団では、アニメソングや合唱曲など、楽しい歌をたくさん歌います。

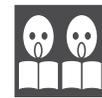
とき 4月23日(日)、午前10時30分～11時30分

ところ 金剛公民館2階ホール

定員 100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 鷲見さん〔☎(21)3620〕



カルチャー

自然農法による米・野菜作り体験会

富田林自然農法根っ子の会では、肥料や農薬を一切使わず、自然の落ち葉と草で土を作り、米や野菜を栽培する「自然農法」に取り組んでいます。

自然農法を学んで、自分が食べる米や野菜を作ってみませんか。

とき 4月30日(日)、午前9時集合

ところ 嬉地区の農地

内容 開校式、もみまき、畑での土づくり、種まき

※詳しい日程は開校式でお知らせします。11月に収穫する米3kgを持ち帰っていただきます。畑の作物は随時持ち帰っていただけます。30年1月頃に終わりの会で食育講座を実施する予定です。

定員 20人

参加費 2万5000円(別途材料費、駐車料など実費)

申し込み 4月20日(木)(必着)までに、往復はがきに、住所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、志望動機を記入し、☎584-0056嬉449 高橋博美さん〔☎090(5664)3388〕へ(申し込み多数の場合抽選) ※家族単位での参加もできますので、その場合は「家族」と明記し、参加人数を記入してください。

シニアのためのやさしいスマホ教室

とき 4月20日(木)、27日(木)、午後3時30分～5時(全2回)

ところ NPO法人 きんきうえび(小金台二丁目5の10)

対象者 おおむね55歳以上の人

定員 12人(申し込み先着順)

参加費 2000円(スマートフォンは無料で貸し出します)

申し込み 4月6日(木)～、同きんきうえび〔☎(29)0019〕へ





スポーツ

ノルディックウォーク ～春を満喫！みんなで見よう 鯉のぼり～

とき・ところ 4月22日(土)、午前9時30分に、レインボーホール(市民会館)集合(雨天中止)

コース 同ホール～石川河川敷川西グラウンド～富田林寺内町

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 600円(別途ノルディックポールレンタル料300円実費)

持ち物 弁当、飲み物、タオル、雨具、運動靴、帽子(ノルディックポールをお持ちの方は持参してください)

申し込み 4月6日(木)、午前10時～、同ホールへ(電話申し込み可)

健康づくり教室(10回)

《水泳の部》

①アクアトレーニング 4月15日～6月24日の土曜日、午後2時～3時

②はじめてのスイミング 4月18日～6月27日の火曜日、午後1時～2時

③スイムトレーニング 4月18日～6月27日の火曜日、午後2時30分～3時30分

④アクアビクス 4月19日～6月28日の水曜日、午前11時～正午

⑤4泳法チャレンジ 4月19日～6月28日の水曜日、午後1時30分～2時30分

⑥クロールからのステップアップ 4月19日～6月28日の水曜日、午後3時～4時

⑦クロール入門 4月20日～6月29日の木曜日、午後1時～2時

⑧水中ウォーキング 4月20日～6月29日の木曜日、午後2時30分～3時30分

《陸上の部》

⑨ヨガ 4月13日～6月29日の木曜日、午後1時～2時

⑩ライトヨガ 4月13日～6月29日の木曜日、午後2時30分～3時30分

⑪バランスボール 4月18日～6月27日の火曜日、午後2時30分～3時30分

⑫フラダンス 4月20日～6月29日の木曜日、午前9時45分～10時45分

ところ ウエルネスけあばる

対象者 高校生以上の人

定員 各15人(ただし、①④⑧は各20人、⑩は10人)

※申し込み先着順。

参加費 各5000円

※施設利用料は別途必要です。

申し込み 4月6日(木)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み不可)



イベント

第67回市民文化祭 「市民舞踊会」出演者募集

とき 11月3日(祝)

ところ すばるホール

対象者 市内在住・在勤で5人以上が出演できる日本舞踊および新舞踊の団体(指導者を含む)

定員 11団体(申し込み先着順)

申し込み すばるホールに備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月8日(土)～23日(金)まで(休館日を除く午前10時～午後5時)に同ホールへ(電話・ファクス・郵送申し込み不可)

けあばるロビーコンサート

とき・内容 ①4月6日(木)=大正琴、②7日(金)=ハープ、③8日(土)=フラダンス、④9日(日)=管弦楽、いずれも正午～午後0時45分ごろ(①のみ午後0時30分ごろまで)

ところ けあばる1階ロビー

出演 ①いつみ会、②花音&風歌、③けあばるフラガールズ、④南大阪管弦楽団

定員 各50人(当日、直接会場へ)

入場料 無料

問い合わせ けあばる

自然保全活動と自然に親しむ催し

①植物観察会

とき 4月9日(日)、6月3日(土)、午前9時～午後1時 **参加費** 300円

②春の野草を食べる会

とき 4月29日(祝)、午前10時～午後3時 **参加費** 300円

③里山ホリデー「里山保全活動」

とき 5月21日(日)、午前10時～午後3時 **参加費** 無料

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、小学生以下は無料(ただし保護者同伴)。弁当(①のみ)、水筒を持参し、長袖、長ズボン、帽子、安全な靴で参加してください。当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長)

[☎090(8888)3912]

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ウェブサイト(<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>)をご覧ください。

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ [☎092(716)1404・FAX092(716)1467] へ。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的に同事業を実施します。

とき・ところ 4月16日(日)=大伴小学校、4月16日(日)、5月21日(日)=富田林小学校、4月23日(日)、5月28日(日)=寺池台小学校、いずれも午後1時～4時
対象者 市内在住・在学の子どもと保護者

問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕
※当日は〔☎070(6981)9440〕(生涯学習課直通)へ。

※団体での占用利用はできません。

※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。

卓球(初級)教室無料体験会

とき 4月13日(木)、20日(木)、27日(木)、午前10時～11時30分

ところ 市民総合体育館

対象者 16歳以上の人

定員 各2人(申し込み先着順)

申し込み 4月7日(金)～、市民総合体育館へ(電話申し込み可)

親子トランポリン教室 1日無料体験会

とき 4月25日(火)、午後3時～4時30分

ところ 市民総合体育館

対象者 平成23年4月2日～25年4月1日生まれの子どもと保護者

定員 15組(申し込み先着順)

持ち物 タオル、飲み物、靴下、上靴

申し込み 4月7日(金)、午前10時～、市民総合体育館へ(電話申し込み可)

4月・5月の 市民総合体育館の共用使用

①**競技場(インディアカ・バドミントン)**《共に1面》**とき** 4月19日(水)、5月17日(水)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャツ、ラケットなど

②**剣道場** **とき** 4月20日(木)、5月18日(木)、午後6時～9時

③**柔道場** **とき** 4月16日(日)、5月21日(日)、午後6時～9時

使用料 ①140円(中学生以下60円)、

②③300円(中学生以下130円)

問い合わせ 市民総合体育館

第4回わんぱく相撲全国大会 予選～河内長野富田林場所～

とき 5月14日(日)、午前10時～午後4時

ところ 河内長野市赤峰市民広場(河内長野市小山田町379の1)

内容 心身の鍛錬と健康増進を目的とした、学年・男女別相撲大会、ちゃんこ鍋の試食

対象者 本市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村在住の小学4～6年生

定員 100人程度

参加費 無料

申し込み 5月5日(火)(必着)までに各小学校で配布する申し込み用紙に必要事項を記入し、☎584-0025若松町西二丁目1702(一社)富田林青年会議所〔FAX(24)0665〕へ(申し込み多数の場合抽選) ※申し込み用紙は同青年会議所ホームページ〔<http://www.tondabayashi-jc.org/>〕からダウンロードもできます。

問い合わせ 同青年会議所〔☎(24)1231〕(月・水・金曜日、午前11時～午後3時)

ビギナーズ・テニス教室

経験豊富なプロテニス選手や元国体選手による週1回、1時間のレッスンです。

とき 4月からの月～金曜日、開園時間中の1時間(月4回)

ところ 総合スポーツ公園

参加費 月額4320円

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 総合スポーツ公園

硬式テニススクール& 無料体験会

①**無料体験会**

とき 4月17日(月)、午前9時30分～11時、午前11時20分～午後0時50分

定員 各10人(申し込み先着順)

参加費 無料

②**硬式テニススクール**

とき 5月8日(月)からの毎週月曜日、午前9時30分～11時、午前11時20分～午後0時50分(月4回)

定員 各10人(申し込み先着順)

参加費 月額6000円

ところ 金剛テニスコート

対象者 16歳以上の人

持ち物 ラケット(硬式用)、動きやすい服装、シューズ、飲み物、タオル

申し込み ①は4月6日(木)、午前10時～、青少年スポーツホールへ(電話申し込み可)、②は4月17日(月)、午後1時～、参加費を添えて青少年スポーツホールへ(電話申し込み不可)



保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ〔☎092(716)1404・FAX092(716)1467〕へ。

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。

- 市民総合体育館 ☎(24) 2265 4/12
- 青少年スポーツホール ☎(29) 3778 休みません
- 総合スポーツ公園 ☎(35) 2121 休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171 4/3、10、17、24、5/1
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121 東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966 4/3、10、17、24、29、5/1、3~5
- 人権文化センター ☎(24)0583 4/2、9、16、23、29、30、5/3~5
- 児童館 ☎(25)0666 4/2、9、16、23、29、30、5/3~5
- 青少年センター ☎(24)1451 4/3、10、17、24、29、5/1、3~5
- すばるホール ☎(25)0222 4/3、10、17、24、5/1
※5/3~5は午後5時30分で閉館。
- レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117 4/5、12、19、26、5/3
- 市民公益活動支援センター ☎(26)7887 4/1、2、8、9、15、16、22、23、29、30、5/3~5
- 総合福祉会館 ☎(25)8261 4/29、5/3~5 ※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070 4/29、5/3~5 ※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668 4/3、10、17、24、5/1
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500 4/3、10、17、24、5/1
- 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771 4/3、10、17、24、5/1
- きらめきファクトリー ☎(24)5500 休みません
- 消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299
- 防災情報音声案内サービス(防災無線音声確認) ☎0800(805)5653



スポーツ

第65回市民体育大会 参加者募集

市民体育大会の参加者を募集します。
※競技種目は3月号広報に掲載。
申し込み 4月19日(水)、午後5時30分までに印鑑を持参し、生涯学習課〔☎(20)0390〕(土・日曜日は除く)または市民総合体育館へ(電話申し込み不可) ※種目によって申込期間が異なる場合もあります。

インディアカ初心者教室

とき 5月19日(金)~、午前9時30分~11時30分(全6回)
ところ 市民総合体育館
対象者 市内在住・在勤の人
定員 20人 **参加費** 1000円
持ち物 上靴、飲み物、タオルなど
申し込み 4月24日(月)~5月12日(金)までに生涯学習課〔☎(20)0390〕(土・日曜日、祝日は除く)へ(申し込み多数の場合抽選)
問い合わせ 山野 誠太郎さん(☎080(1402)5249)

少年軟式野球体験教室

とき・ところ 4月22日(水)、23日(木)、午前9時~正午、いずれも高辺台小学校(雨天中止) ※都合の良い時間に直接会場へ。
対象者 小学生の男女 **参加費** 無料
持ち物 野球道具(貸し出しもあり)、運動のできる服装、運動靴、飲み物
問い合わせ 吉岡 秀明さん(ジユニア金剛)〔☎090(1710)5868〕
※詳細は、ホームページ〔http://jr-kongo.xii.jp/〕をご覧ください。

市レクリエーション協会 会員募集

同協会では、ハイキングやクラフト、アウトドア、室内ゲームなどの楽しい行事を年間通じて実施しています。
皆さんも、同協会に入って友達の輪を広げてみませんか(月1回の会報発送料として年1500円の会費が必要)。
※入会方法など詳しくはお問い合わせください。

●各種レクリエーション指導者を派遣 しています

同協会では、学校、子ども会、PTA、幼児・高齢者団体などに、レクリエーションゲームやニュースポーツ、体操、クラフトなどの指導者を派遣しています。
さまざまなニーズにお応えしますので、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕

グラウンドゴルフ・カーリン コン大会

レクリエーション協会杯争奪同大会を開催します。
とき 4月29日(木)、午前9時~正午
ところ・内容 ①金剛中央グラウンド=グラウンドゴルフ大会(雨天中止)、②青少年スポーツホール=カーリンコン大会
対象者 ①市内在住・在勤・在学の人、②市内在住・在勤・在学の3人で構成されたチーム
定員 ①100人、②20チーム
参加費 ①300円、②900円
持ち物 飲み物、タオルなど
申し込み いずれも4月7日(金)~14日(金)までに、生涯学習課〔☎(20)0390・FAX(20)0399〕へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集			
市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。			
イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	16日(日) 午前10時~	グラウンドゴルフ
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校	午前9時30分~	
	向陽台小学校	9日(日) 午前10時~	
③健康ウォーキング		23日(日) 午前8時~	菅生神社方面(堺市)

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります) **問い合わせ** 生涯学習課〔☎(20)0390〕

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

ちょっと待って!

～その振り込み、大丈夫?～

還付金詐欺にご注意ください!

最近、本市において、市役所・日本年金機構職員を名乗る者から「医療費や保険料の還付金を振り込む」と言って、無人のATM（現金自動預払機）へ誘導し入金確認を装い、お金を振り込ませようとする手口の還付金詐欺の事象が報告されました。

保険料などの還付金の受け取りなどについて、市役所などの公的機関職員が電話でATMでの手続きを促したり、預（貯）金口座の暗証番号を聞き出したりすることは、絶対にありませんのでご注意ください。

もし、このような不審な電話がかかってきた場合は、電話をいったん切り、市役所や警察署にご連絡ください。

医療費や保険料
の還付

+

無人の
ATM

それ「還付金詐欺」です



問い合わせ

保険年金課（内線150、157）、福祉医療課（内線158、159）、
高齢介護課（内線175、176）、富田林警察署〔☎(25)1234〕

広告枠

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ〔☎092(716)1404・FAX092(716)1467〕へ。